

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年11月



テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式468,350千円(見込額)の募集及び株式1,003,400千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式232,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年11月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

(1) 経営方針

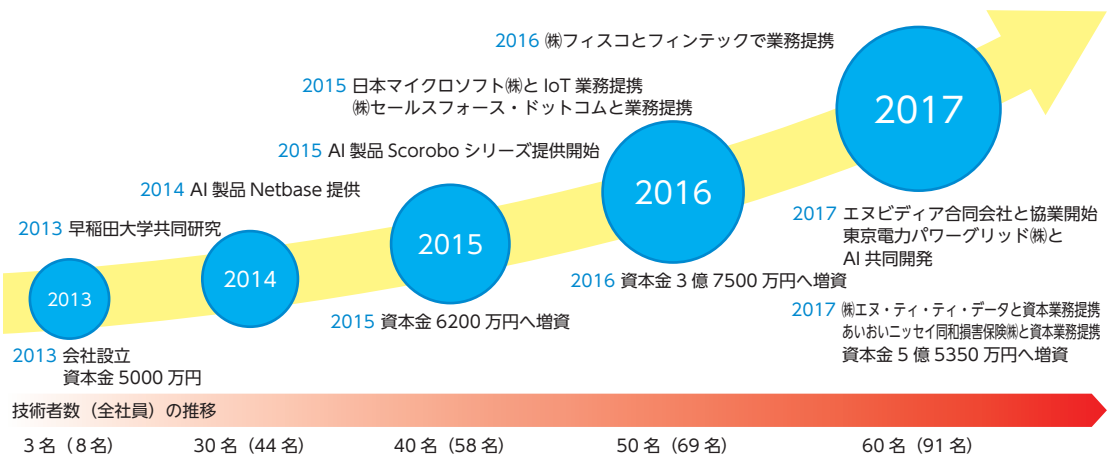
「ビッグデータ・AIソリューション事業」を推進する当社は、「新しい価値を創造し、変化をもたらす次世代のチャレンジャー」を経営ビジョンとして、また経営ビジョンの達成にむけて、企業の行動規範となる「Compliance」と「CSR」や、当社の強みである「CoreCompetence」を武器として、新しい価値を見出す創造性を大切にしている経営方針（TripleC+C）を定めています。



創業間もない企業ですが、競争力を高め、さらなる事業拡大を進めていく所存であります。

(2) 沿革

国内ビッグデータ市場の黎明期よりサービスを開始した当社は、ビッグデータ活用技術及びAI技術を活用する人材獲得及び推進体制を強化し、パートナーとなる企業や団体との連携も着実に進めてきました。



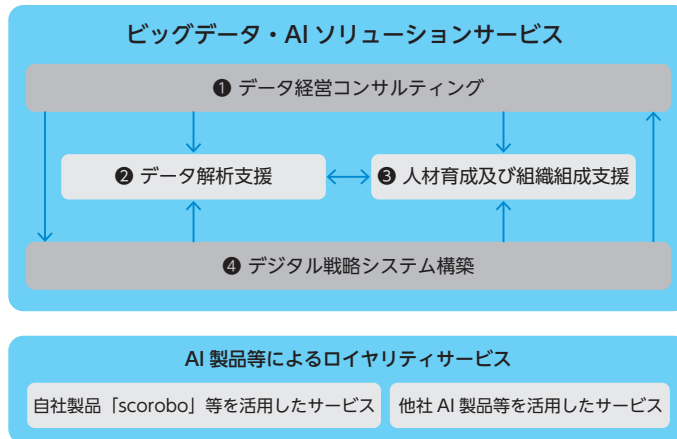
2. 事業内容

当社は、AI技術をコアバリューとするデータサイエンティストや、様々な業界・業務に精通した知識及びビッグデータ活用技術を保有するエンジニアをはじめとするプロフェッショナル集団であり、デジタルイノベーションを推進し、データ経営を目指す企業の業務改革や新事業創造を支援することで、産業界の発展に貢献することを志向しています。

(1) 事業サービス

当社が提供するサービスは「ビッグデータ・AIソリューションサービス」と「AI製品等によるロイヤリティサービス」の2つに分類されます。

図：サービス体系図



<ビッグデータ・AIソリューションサービス>

当社はデータ経営を目指す企業向けに総合的なソリューションサービスを提供しています。企業のデジタルイノベーションを共に創出していくため、顧客企業が進める事業戦略に沿う形で新サービスの開発、業務改革の推進など協創型ビジネスを推進しております。

① データ経営コンサルティング

顧客企業がビッグデータを活用し、経営課題が解決できるよう、上流のコンサルティング領域からアプローチし、データ経営実現にむけた戦略立案を行い、課題と対策を明確にし、必要なノウハウを提供します。

② データ解析支援

AI技術を保有する当社データサイエンティストが、①のコンサルティングにより抽出されたビジネス課題を把握の上、数理課題に置き換えて分析を実施し、分析結果をフィードバックします。

③ 人材育成及び組織組成支援



ビッグデータを活用できる人材の育成、また決定権限をもつ経営者層向け教育プログラムを提供します。データ分析をビジネスへの活用から経営判断へ応用に至るまで内製化を目指す企業の支援も行います。

④ デジタル戦略システム構築

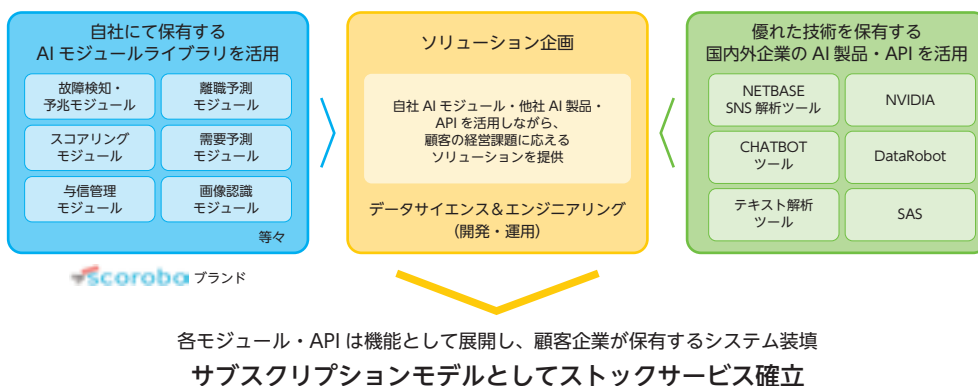
顧客企業のシステム構想・企画支援を始め、セキュリティの強度等を考慮したプラットフォームを選定し、システム設計を行います。ビッグデータ等の集計、可視化、分析、予測、最適化、シミュレーション等が可能な仕組みとして、デジタル戦略システム構築の支援を行います。

<AI製品等ロイヤリティサービス>

当社独自AI製品「scorobo」シリーズや他社AI製品などの製品販売、または業務特有のAIモジュールを顧客企業向けに提供し、使用料及び運用保守料を受領するストック型サービスを推進しています。当該サービスは収益基盤を築き上げるサービスとして最も注力しています。

自社製品「scorobo」等を活用したサービス	他社AI製品等を活用したサービス
ディープラーニング技術等の機械学習を活用したAI製品とモジュール群を提供しています。現在提供している製品として、株価予想や経済指標予測を行うフィナンテック製品やデジタルマーケティング製品があります。豊富に蓄積されたライブラリーをもとにして、需要予測、顧客の行動分析、製造業における故障検知、人事業務における離職予想等、ストック型サービスに活かすAIモジュール充実を図っています。	他社AI製品のライセンスを取得し、顧客企業に提供するサービスを行っております。ツイッター等SNS分析を目的としたAI製品NetBase（米）、ChatBotや音声アシスタント等の対話サービスに対して、自動応答機能を提供するAI製品COGNIGY（独）が挙げられます。当社は、欧米・アジアなど先進技術を持った企業を調査しており、当該企業が持つテクノロジー及びプロダクトを評価し、ビジネス化を進めています。
	

図：当社ロイヤリティサービスの展開イメージ



(2) 事業の特徴

① 3つのコアコンピタンス

当社がビッグデータ・AI市場でビジネスを推進するに当たり、以下の点で優位性があると考えています。

a 多彩な人材

素粒子・宇宙物理・航空工学など専門的に科学教育を受け、先進国の研究所で解析技術・知識を得た多彩なデータサイエンティストや、様々な業界・業務に関する知識とビッグデータ活用技術を保有するエンジニアが在籍しております。

b 解析技術のライブラリー

創業以来、蓄積してきた解析技術は個人レベルにとどめることなく、当社の知的財産として活用し、解析ノウハウ・サービスレベルの高度化・効率化を図る運営を推進しています。当社は、様々な業界、業種で経験した200を超えるライブラリーを有しており、これらを経験の浅い技術社員も活かせるビジネスモデルが確立しています。

c 協業ネットワーク

自社リソースに限らず、協業企業や研究機関・大学等、協業先等の経験値・専門知識を活かし、新規事業開発に向けた研究・開発を推進しています。

②業界別展開

当社は、6つの領域に注力し、事業を推進しています。市場の成長性、社会問題解決に対するAIへの期待の深さを調査し、業界特有の課題や法規制等を理解し、その上でデータ分析を核とした新たなビジネスモデルへの転換のための方策を導くこととしています。

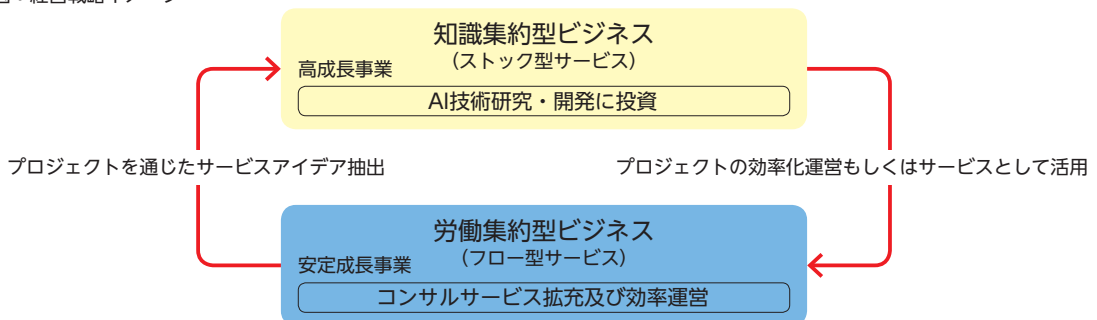
図：様々な領域におけるサービス展開



3. 中長期的な経営戦略

当社は経営戦略の方針として、知識集約型ビジネス（AI製品等によるロイヤリティサービスを代表とするストック型サービス）と労働集約型ビジネス（ビッグデータ・AIソリューションサービスを代表とするフロー型サービス）の相乗効果が起きようビジネスを目指します。

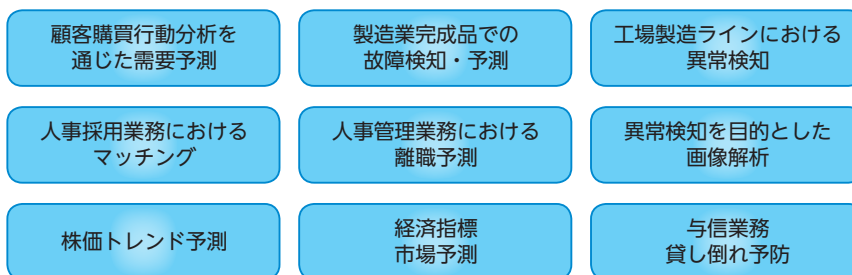
図：経営戦略イメージ



知識集約型ビジネス

当社は顧客・協業先と進めてきた数多くのプロジェクトを通じ、解析技術等のノウハウをライブラリーとして蓄積しており、自社AI製品「scorobo」やAIモジュール充実を図っており、協業先と共同でサービス展開を進めていきます。また、先進のビッグデータ活用技術やAI技術を持った国内外企業の調査を進めており、当該企業が保有するサービス及びプロダクトを取り込んだソリューション展開を図っていくことで、ビジネス拡大を図ってまいります。知識集約型ビジネスは、当社の将来基盤を築き上げる成長事業として最も注力していきます。

図：AIモジュール事例

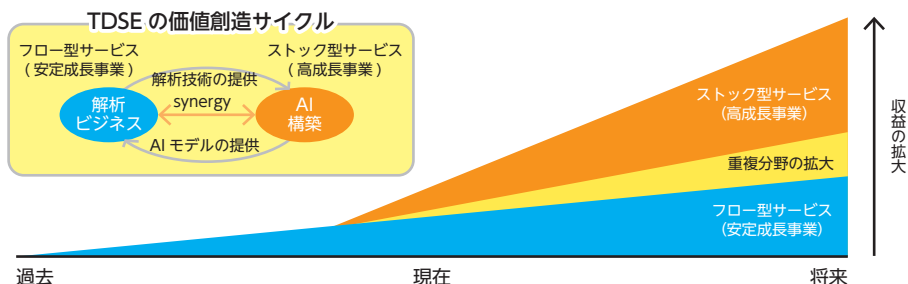


労働集約型ビジネス

現在の中核ビジネスである労働集約型ビジネスは、優先的に取引獲得を進める企業を重点強化企業として指定し、全社一丸となった取組を進めることとしています。案件の選択と集中を進めることで営業効率を高め、受注金額の高い大型案件の獲得を目指します。またコンサルティングメニューを強化し、中長期にわたり顧客への経営支援を行う体制を構築し、安定的な収益基盤として強化していきます。また蓄積したライブラリーを活用したプロジェクト運営の効率化、また自社開発した解析用AIエンジンの活用を進め、プロジェクト毎の工数を短縮し、利益率の向上を図ってまいります。

今後の収益拡大について

図：今後の収益拡大のイメージ



当社はAI製品やAIモジュールの提供開始時において、顧客企業より初期設定費としてコンサルティングを受領し、その後、顧客から継続的な使用料や運用保守料を受領するサービスの形態をストック型サービスとフロー型サービスの融合と考えており、この形態のビジネスを多くの顧客企業に展開することで収益の拡大を図ってまいります。

目標とする経営指標

当社は平成31年3月期を初年度とする三カ年の中期経営計画を策定しており、最終年度の平成33年3月期については、売上高20億円、営業利益3億円を目指します。特に、持続的に成長できる収益基盤を確立し、高付加価値のビジネス推進を狙いとして、以下の二つを重要指標として掲げています。

① 成長性の高い会社

対前年売上高成長率 20%以上
(年平均成長率25%以上)
を目指す

② 収益性の高い会社

売上高営業利益率 12%以上
平成33年3月期 15%
を目指す

4. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

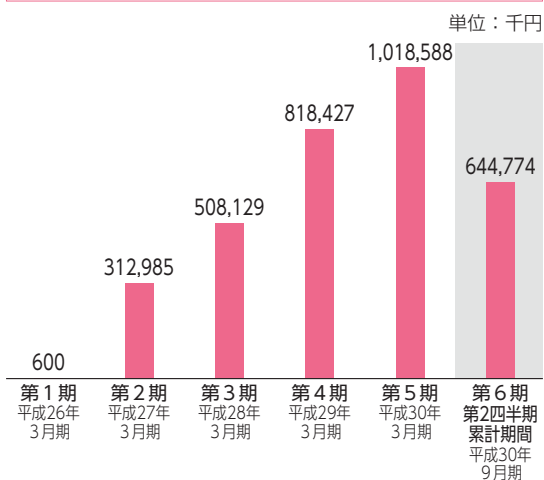
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期 第2四半期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成30年9月
売上高 (千円)	600	312,985	508,129	818,427	1,018,588	644,774
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△21,405	23,878	46,186	110,638	103,223	101,599
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (千円)	△13,849	14,985	30,874	78,793	75,000	64,236
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	375,000	375,000	553,500	553,500
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	7,500	7,500	1,005,000	1,005,000
純資産額 (千円)	36,150	51,136	407,011	467,054	649,305	708,891
総資産額 (千円)	38,741	86,706	471,120	580,316	829,264	860,813
1株当たり純資産額 (円)	36,150.59	51,136.52	54,268.14	311.37	349.09	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	2,500 (—)	2,500 (—)	5 (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△13,849.41	14,985.93	16,955.35	52.53	44.55	34.54
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.3	59.0	86.4	80.5	78.3	82.4
自己資本利益率 (%)	—	34.3	13.5	18.0	13.4	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	14.7	23.8	5.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	46,586	53,723	70,322
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△662	△2,547	△71,972
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△18,750	107,250	△6,773
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (千円)	—	—	—	373,646	531,766	523,343
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	8 (—)	44 (—)	58 (—)	69 (—)	91 (3)	97 (6)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
7. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。また、第6期第2四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
8. 第1期、第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
10. 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

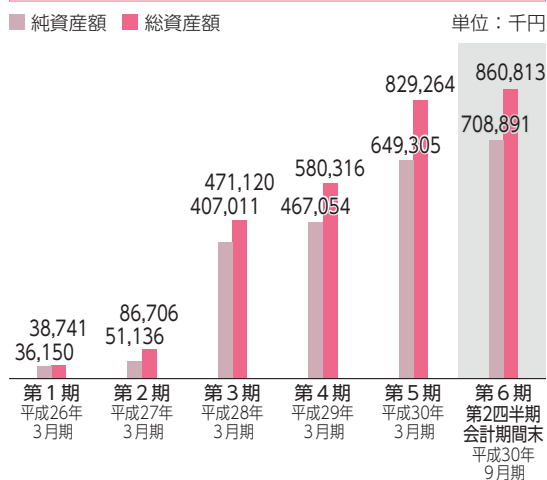
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期 第2四半期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成30年9月
1株当たり純資産額 (円)	180.75	255.68	271.34	311.37	349.09	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△69.25	74.93	84.78	52.53	44.55	34.54
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	12.5 (—)	12.5 (—)	2.5 (—)	— (—)

11. 従業員数は就業人数(嘱託社員及び社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除いております。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

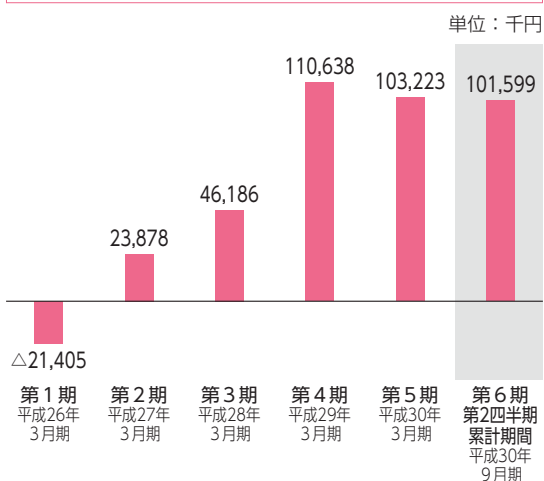
●売上高



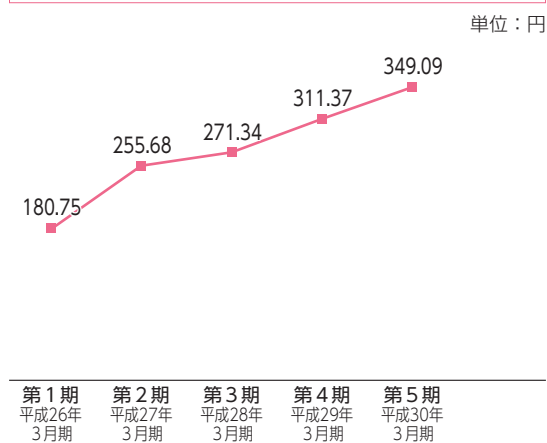
●純資産額・総資産額



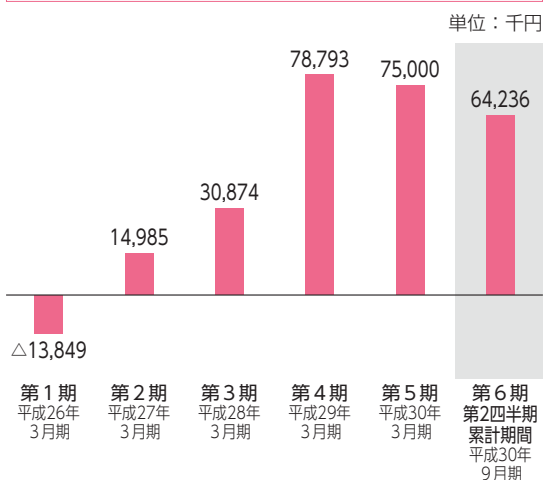
●経常利益又は経常損失 (△)



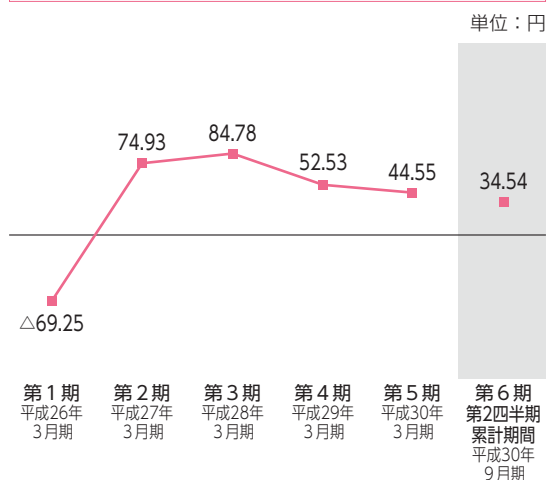
●1株当たり純資産額



●当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)



●1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△)



(注) 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	23
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【事業等のリスク】	30
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
4 【経営上の重要な契約等】	39
5 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	41

第4	【提出会社の状況】	42
1	【株式等の状況】	42
2	【自己株式の取得等の状況】	45
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	56
1	【財務諸表等】	57
第6	【提出会社の株式事務の概要】	98
第7	【提出会社の参考情報】	99
1	【提出会社の親会社等の情報】	99
2	【その他の参考情報】	99
第四部	【株式公開情報】	100
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	100
第2	【第三者割当等の概況】	102
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	102
2	【取得者の概況】	103
3	【取得者の株式等の移動状況】	104
第3	【株主の状況】	105
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【会社名】	テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社
【英訳名】	TECNOS DATA SCIENCE ENGINEERING INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城谷 直彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6383-3261(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 浦川 健
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6383-3261
【事務連絡者氏名】	取締役 浦川 健
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 468,350,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,003,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 232,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	190,000(注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年11月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年11月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、いちよし証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成30年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年11月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。

引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	190,000	468,350,000	253,460,000
計(総発行株式)	190,000	468,350,000	253,460,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,900円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は551,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年12月11日(火) 至 平成30年12月14日(金)	未定 (注) 4	平成30年12月17日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年11月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年11月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年12月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年12月18日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年12月3日から平成30年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿西口支店	東京都新宿区西新宿一丁目7番1号
株式会社みずほ銀行 新宿新都心支店	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、平成30年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	190,000	—

(注) 1. 平成30年11月29日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
506,920,000	10,340,000	496,580,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,900円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額496,580千円については、知識集約型ビジネスを推進するため、自社AI製品「scorobo」シリーズの研究開発費に207,000千円、技術社員の教育・研修等の費用及び有能な技術者の獲得費用に289,580千円を充当する予定であります。

具体的な充当事期としましては、研究開発費については平成32年3月期に103,500千円、平成33年3月期に103,500千円を予定しており、技術社員の教育・研修等の費用及び有能な技術者の獲得費用については平成32年3月期に144,000千円、平成33年3月期に145,580千円を予定しております。

なお、具体的な充当事期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成30年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	346,000	1,003,400,000	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 株式会社テクノスジャパン 346,000株
計(総売出株式)	—	346,000	1,003,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,900円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 12月11日(火) 至 平成30年 12月14日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支店	東京都中央区八丁堀 二丁目14番1号 いちよし証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年12月10日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	80,000	232,000,000	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 80,000株
計(総売出株式)	—	80,000	232,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,900円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 12月11日(火) 至 平成30年 12月14日(金)	100	未定 (注) 1	いちよし証券株式会社 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年12月10日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. いちよし証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、いちよし証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社テクノスジャパン(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、80,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成31年1月11日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年12月18日から平成31年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であり売出人かつ貸株人である株式会社テクノスジャパン並びに当社株主である城谷紀子、野池清文及び佐藤晃並びに当社株主であり当社役員である城谷直彦及び小関高行並びに当社株主であり当社執行役員である秋元崇、池田拓史及び後藤司並びに当社株主であり当社従業員である奥出聡、白井孝秀、和田吉満、山崎宗隆、林健吾、船澤智恵美、西原麻里、岩下慎一郎、中田芳裕、瀧山博之、結束晃平及び伊藤晶は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成31年6月15日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	600	312,985	508,129	818,427	1,018,588
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△21,405	23,878	46,186	110,638	103,223
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△13,849	14,985	30,874	78,793	75,000
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	375,000	375,000	553,500
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	7,500	7,500	1,005,000
純資産額 (千円)	36,150	51,136	407,011	467,054	649,305
総資産額 (千円)	38,741	86,706	471,120	580,316	829,264
1株当たり純資産額 (円)	36,150.59	51,136.52	54,268.14	311.37	349.09
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	2,500 (—)	2,500 (—)	5 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△13,849.41	14,985.93	16,955.35	52.53	44.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.3	59.0	86.4	80.5	78.3
自己資本利益率 (%)	—	34.3	13.5	18.0	13.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	14.7	23.8	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	46,586	53,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△662	△2,547
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△18,750	107,250
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	373,646	531,766
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	8 〔—〕	44 〔—〕	58 〔—〕	69 〔—〕	91 〔3〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

7. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
 なお、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
8. 第1期、第2期及び第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
10. 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	180.75	255.68	271.34	311.37	349.09
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△69.25	74.93	84.78	52.53	44.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	12.5 (—)	12.5 (—)	2.5 (—)

11. 従業員数は就業人数(嘱託社員及び社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除いております。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

2 【沿革】

当社は、平成25年10月に東京都渋谷区初台において、ビッグデータ事業を開始するため、ビッグデータ活用に不可欠なデータサイエンティスト^{(注)1}集団を擁する会社として設立されました。

当社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成25年10月	ビッグデータ事業を開始するため、東京都渋谷区初台にテクノス・データ・サイエンス・マーケティング㈱(㈱テクノスジャパン出資比率100%)を資本金50,000千円で設立。
平成25年12月	トレジャーデータ㈱とビッグデータビジネスで協業。
平成25年12月	早稲田大学とのビッグデータ活用研究に関する産学連携開始。
平成26年4月	早稲田大学マーケティング・コミュニケーション研究所とクラシエホールディングス㈱と共同研究「クラシエ社のヘアケア・スキンケア商品関連データ」について解析実施。
平成26年6月	本社を東京都新宿区西新宿に移転し、商号をテクノスデータサイエンス・マーケティング㈱に変更。
平成26年9月	NetBase Solutions, Inc. と業務提携、グローバル規模のソーシャルデータ分析サービスを開始するため、同社のAI製品「Netbase」取扱い開始。
平成27年1月	統計アルゴリズム ^{(注)2} を活用したAI ^{(注)3} 製品「scorobo」販売開始。
平成27年3月	統計アルゴリズムを活用したAI製品、全業務対応型「Omni-scorobo」展開。
平成27年4月	㈱ZMPが資本参加し(資本金62,000千円へ増資)、ビッグデータ解析サービスで業務提携。
平成27年8月	SCSK㈱とビッグデータ事業で協業し、当社が取り扱うAI製品「Netbase」の販売代理店として契約締結。
平成27年8月	㈱セールスフォース・ドットコムとIoT ^{(注)4} 分野ソリューション充実に向けSalesforce 1 IoTジャンプスタートプログラムに協力。
平成27年9月	日本マイクロソフト㈱とMicrosoft Azure を利用したIoT分野で協業。
平成27年12月	マーケティング事業を営むCreema㈱の全株式を取得し、子会社化。
平成28年2月	経営体質強化と新規ビジネスのための研究開発及び事業化に向けて第三者割当増資(主な割当先: ㈱ZMPや㈱テクノスジャパン)を実施(資本金375,000千円)。
平成28年4月	Creema㈱を吸収合併し、エンジニアリング強化の目的からテクノスデータサイエンス・エンジニアリング㈱に社名変更。
平成28年8月	㈱フィスコとFinTech ^{(注)5} 分野での業務提携、クラウド型人工知能金融市況サービス研究開始。
平成28年9月	㈱ZMPとの協業による自動車業界での新ビジネス、インテリジェント車両センサー解析サービス提供開始。
平成28年12月	㈱フィスコとFinTech業務提携第1弾、AI製品「scorobo for Fintech」による銘柄選択レポート提供開始。
平成29年3月	AI分野の革新企業としてエヌビディア合同会社「Inception Program」のパートナー企業に認定。
平成29年4月	㈱フィスコとFinTech業務提携第2弾、AI製品「scorobo for Fintech」による経済指標予測AI提供開始。
平成29年6月	SNS上の大量データを分析することで精度の高いターゲティングを可能にするディープラーニング技術を活用したAI製品「scorobo for SNS」を提供開始。
平成29年9月	㈱エヌ・ティ・ティ・データとあいおいニッセイ同和損害保険㈱が資本参加し(資本金553,500千円へ増資)、AIビジネス拡大にむけて両社と業務提携。 ㈱ZMPと資本業務提携解消し、㈱ZMP保有の当社株式を自己株式として取得。
平成29年11月	東京電力パワーグリッド㈱とディープラーニング技術を活用した架空送電線診断システムの共同開発開始。

(注) 1. データサイエンティストとは、企業内外を取り巻く大量のデータを分析し、そこからビジネス的価値を生み出す役割を担う専門職種であり、経営や事業開発等に関するビジネスノウハウ、数理統計等分析技術に関する深い見識、基盤やプログラミングスキル等幅広い知識が必要とされる職種をいいます。

2. 統計アルゴリズムとは、膨大な観測データの背後に潜むルール・規則を統計的に記述し、データから自動的に獲得する機械学習手法をいいます。

3. AI(Artificial Intelligence、人工知能)とは、人工的にコンピュータ上等で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術をいいます。

4. IoT(Internet of Things)とは、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単に繋がるだけでなく、モノがインターネットのように繋がる)、情報交換することにより相互に制御する仕組みをいいます。

5. FinTech(Financial Technology)とは、金融(Finance)と技術(Technology)を組合せた造語で、ITを活用して金融、決済、財務サービスなどの世界にもたらされるイノベーションのことをいいます。

3 【事業の内容】

より高度なAI技術の獲得を目指し、「ビッグデータ・AIソリューション事業」を推進する当社は、「新しい価値を創造し、変化をもたらす次世代のチャレンジャー」を経営ビジョンとして定めております。

インターネットやセンサー機器を通じて蓄積されるビッグデータは、製造業における故障予知や消耗品消費予測、金融におけるFintechによる技術革新、デジタルマーケティング領域における消費者行動分析、業務用途に応じたパフォーマンス解析など、新市場の創出のみに活用されるだけでなく、企業経営全般にわたって改革を生み出します。これら企業活動に大きな影響を及ぼすビッグデータに潜む価値を見出すためには、「ビッグデータ活用技術」及び「AI技術」が必要であり、双方ともに専門技術を保有する人材が不可欠となります。

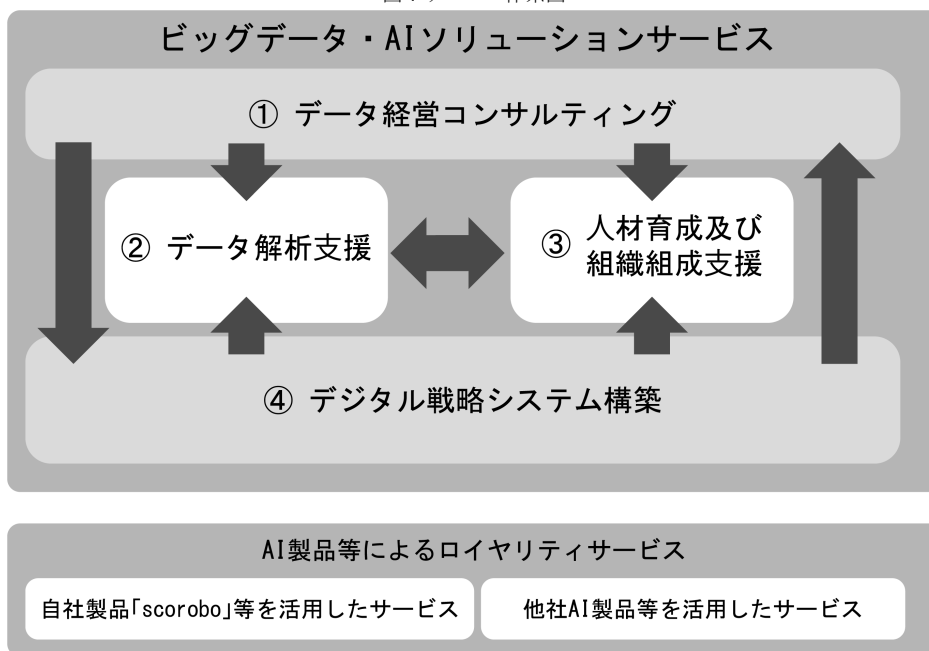
当社は、AI技術をコアバリュー^(注)とするデータサイエンティストや、様々な業界・業務に精通した知識及びビッグデータ活用技術を保有するエンジニアをはじめとするプロフェッショナル集団であり、デジタルイノベーションを推進し、データ経営を目指す企業の業務改革や新事業創造を支援することで、産業界の発展に貢献することを志向しております。

(注) コアバリューとは、企業がビジネスを推進するにあたり、中核として重要視するもの、または価値観をいいます。

(1) 事業サービス

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略していますが、以下、当社が提供する主たるサービスについては「ビッグデータ・AIソリューションサービス」と「AI製品等によるロイヤリティサービス」の2つに分類され、その特徴は以下の通りです。

図：サービス体系図



(ビッグデータ・AIソリューションサービス)

当社はデータ経営を目指す企業向けに総合的なソリューションサービスを提供しております。企業のデジタルイノベーションを共に創出していくため、顧客企業が進める事業戦略に沿う形で新サービスの開発、業務改革の推進など協創型ビジネスを推進しております。

① データ経営コンサルティングサービス

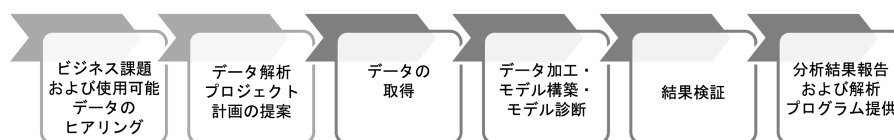
顧客企業がビッグデータを活用し、経営課題が解決できるよう、上流のコンサルティング領域からアプローチし、データ経営実現にむけた戦略立案を行います。デジタル戦略領域に長けた当社の担当者を通じて、当該企業の現状及び問題を整理し、「データ経営方針」・「データ経営ロードマップ」・「デジタル戦略組立て」・「デジタル戦略人材の確保」・「解析方針策定」など課題及び対策を明確にし、必要なノウハウを提供します。

② データ解析支援サービス

当社データサイエンティストが、①のコンサルティングサービスにより抽出された顧客企業のビジネス課題を把握の上、数理課題に置き換えて分析を実施し、分析結果をフィードバックします。

この分析結果等に基づき、ビジネス課題の解決を目的としたデータの解析運用を支援しております。

図：データ解析支援サービスの流れ



③ データ活用人材教育及び組織組成支援サービス

顧客企業の様々な業態・要望に合わせ、データサイエンティストやビジネスインテリジェンスツールを活用するデータ活用人材の候補者を育成するための教育プログラムを提供しています。

さらに実務担当者のみならず、決定権限を有する経営者層へも教育も行っており、データ分析をビジネスから経営判断への応用に至るまで内製化することを目指す企業向けに組織組成を支援しております。

④ デジタル戦略システム構築サービス

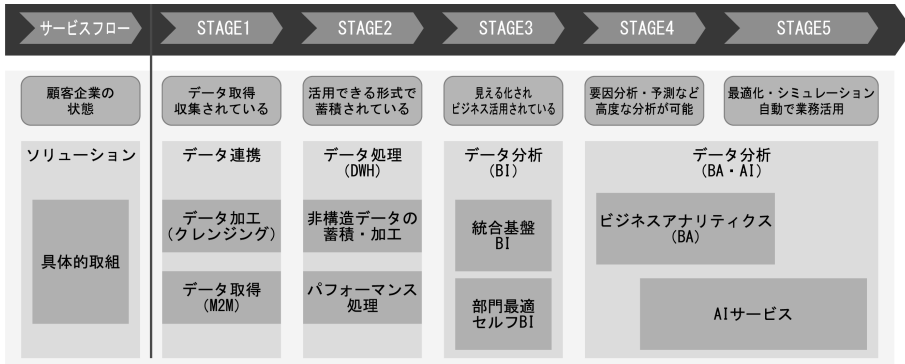
企業経営においては、ITと経営をつなぎ合わせる領域に課題を抱えていることが多く見られます。当社では、様々な業界・業務に関する知識・ノウハウを有するエンジニアが顧客企業の進める事業戦略に沿う形で新サービスの開発、業務改革の推進などの事業参加型ビジネスを推進しております。

当社のサービスでは、ビッグデータを活用する技術を用いることで、顧客企業のシステム構想・企画支援を始め、セキュリティ・パフォーマンスなどを考慮した最適なプラットフォーム選定、システム設計を行います。

集計、可視化、分析、予測、最適化、シミュレーションなどを目的とする仕組みとして、以下のようなステップでデジタル戦略システムを構築し、顧客企業が求める高度で複雑な経営課題解決を支援しております。

- ・企業内外に散在しているデータを集約・統合し、有益なビッグデータとして活用するためのデータウェアハウス(DWH)
- ・現場の見える化、経営の見える化を実現するためのビジネスインテリジェンス(BI)
- ・蓄積された大量データを高速に分析することで、データに埋もれている新たな気づきをもたらすためのビジネスアナリティクス(BA)など

図：デジタル戦略システムのステージ別イメージ



(AI製品等によるロイヤリティサービス)

当社独自AI製品「scorobo」シリーズや他社AI製品などの製品販売、または業務特有のAIモジュール(注)を顧客企業向けに提供し、使用料及び運用保守料を受領するストック型サービスを推進しています。当該サービスは収益基盤を築き上げるサービスとして最も注力しています。

(注) AIモジュールとは、AIシステムを構成する機能となるツールであり、それ単体で活用するよりも業務システムやアプリケーション等と組み合わせて動かすものをいいます。

① 自社AI製品「scorobo」等を活用したロイヤリティサービス

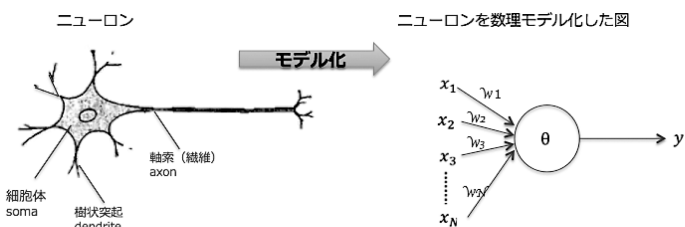
当社は、ディープラーニング(注)技術など機械学習等を活用した独自のAI製品「scorobo」を提供しております。現在、業界特有の経営課題を解決するため、株価予想や経済指標予測を行うフィンテック領域向け製品「scorobo for Fintech」や、デジタルマーケティング領域向け製品「scorobo for Marketing」や「scorobo for SNS」を提供しています。今後、様々な業務に対応する「scorobo」シリーズを展開していきます。顧客購買行動分析を通じた需要予測、製造業完成品での故障検知・予測、工場製造ラインにおける異常検知、人事採用業務におけるマッチング、人事管理業務における離職予測、株価トレンド予測、経済指標・市場予測、与信業務(貸し倒れ予防)、異常検知を目的とした画像解析など、顧客企業のビジネス要件に応じて提供する業務特有のAIモジュールの充実を図っております。

(注) ディープラーニングとは、従来よりも多くの層を持ったニューラルネットワークを用いる機械学習のアルゴリズムです。従来、研究者が手動で設定していた特徴抽出に代わって、大量のデータから学習させ自己組織化させるアプローチ方法です。

ニューラルネットワークは、人間の脳のしくみ(ニューロン(*1)間のあらゆる相互接続)から着想を得たもので、脳機能の特性のいくつかをコンピュータ上で表現するために作られた数学モデルです。

(*1)ニューロンとは神経細胞のこと。脳には数多くの神経細胞が存在しており、その結びつきにより情報が伝達され、記憶が定着します。神経細胞は細胞体、軸索、樹状突起からなり、ニューロン(神経単位)とは、細胞体と軸索と樹状突起で一つの単位として考えたときの呼び方です。

図：ニューロンモデル



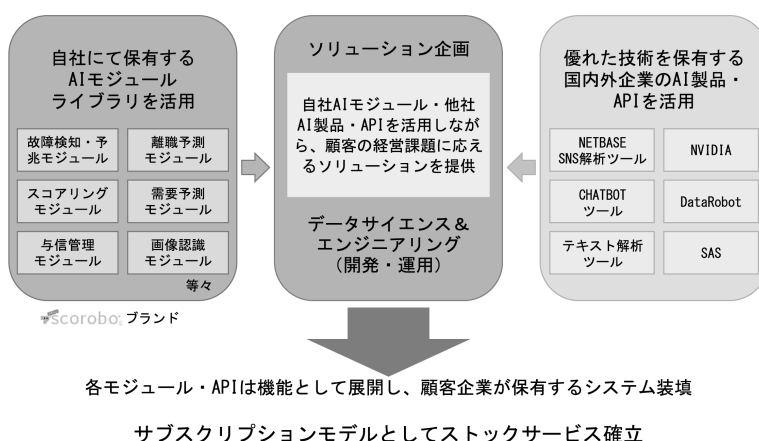
② 他社AI製品等を活用したロイヤリティサービス

当社は自社製品展開にとどまらず、他社AI製品を活用したサービスも展開しています。具体的には、アナリティクス統合ソフトウェア領域で世界でも高いシェアを占めるSAS製品(注)や、ソーシャルネットワーク分析ツールであり、MIT（マサチューセッツ工科大学）のメディアラボから誕生したAI製品「Netbase」、またChatBotや音声アシスタント等の対話サービスに対して、自動応答機能を提供するAI製品「COGNIGY」が挙げられます。

当社は、米国シリコンバレーや欧州・アジアを始めとして、国内外にあるベンチャー企業のリサーチを進めており、当該企業が持つテクノロジー及びプロダクトが、当社の新たなソリューションサービスとして適用できるかどうかの妥当性を調査し、導入が相応しいと判断した場合は、ビジネス化を図ることとしております。なお、米国シリコンバレーにおけるベンチャー企業調査については、株式会社テクノスジャパンのグループ会社であるTGCA（Tecnos Global Company of America）から製品等の調査結果の報告を受ける等の協力体制を構築しております。

(注) SAS製品とは、SAS Institute Japan 株式会社が提供するデータ解析ソフトウェア製品群の総称をいいます。

図：当社ロイヤリティサービスの展開イメージ



(2) 事業の特徴

① 3つのコアコンピタンス

当社がビッグデータ・AI市場でビジネスを推進するに当たり、以下の点で優位性があると考えております。

a. 多彩な人材

素粒子・宇宙物理・航空工学など専門的に科学教育を受け、先進国の研究所で解析技術・知識を得た多彩なデータサイエンティストや、様々な業界・業務に関する知識とビッグデータ活用技術を保有するエンジニアが在籍しております。

図：当社のデータサイエンティストが所属していた研究機関

研究所名	場所
欧州原子核研究機構 (CERN)	スイス・ジュネーブ
ブルックヘブン国立研究所 (BNL)	米国・ニューヨーク
フェルミ国立加速器研究所 (FNAL)	米国・シカゴ
理化学研究所	日本
東京大学宇宙線研究所	日本

これらの研究機関に所属していた社員は、国際的な共同プロジェクトとして、例えば高エネルギー陽子反陽子衝突加速器を用いた素粒子物理学の研究、宇宙誕生直後の状態を再現するなど、ビッグデータを活用した物理法

則の解明を始め、数々の研究プロジェクトに参画してきました。当社では、当該社員が有する数学に関する能力や知識の水準は、ビッグデータ・AIソリューションサービスの提供及びAI製品の開発に必要不可欠であると考えております。

b. 解析技術のライブラリー

創業以来、蓄積してきた解析技術は個人レベルにとどめることなく、当社の知的財産として活用し、解析ノウハウ・サービスレベルの高度化・効率化を図る運営を推進しています。当社は、様々な業界、業種で経験した200を超えるライブラリーを有しており、これらを経験の浅い技術社員も活用できるビジネスモデルが確立しています。

c. 協業ネットワーク

自社リソースに限らず、協業企業や研究機関・大学等、協業先等の経験値・専門知識を活かし、新規事業開発に向けた研究・開発を推進しています。



- (注) 1. ベイジアンネットワークとは、複数の変数の確率的な因果関係をネットワーク構造で表わし、ある変数の状態を条件として与えたときの他の変数の条件付確率を推論することができる手法です。目的変数と説明変数の区別がなく、様々な方向から変数の確率シミュレーションができることも特徴です。
2. 状態空間モデルとは、時系列予測をさまざまな要因分解の結果として行なえるため、時変パラメータの解釈や可視化が容易で、売上に対する広告影響の構造把握などができるモデルをいいます。

② 業界別展開

当社は、様々な業界での解析経験やノウハウを有するデータサイエンティストとエンジニアを擁しており、以下a～fの6つの領域に注力し、事業を推進しております。

具体的には、2～5年の中期的スパンにおいて、各々領域における市場の成長性、社会問題解決に対するAIへの期待の深さ(ニーズ)を調査し、業界特有の課題や法規制、業界の垣根等、事業推進上制約となるものを理解し、その上でデータ分析を核とした新たなビジネスモデルへの転換のための方策を導くこととしております。この実現のために、企業・産業の壁を越えた他社との連携、業界団体への参加等、迅速かつ柔軟な事業運営を行っております。

a. 金融

当社は金融サービス構築支援にむけた与信解析、ビッグデータ解析を通じた新保険サービス構築支援等、多岐にわたり金融機関やその関連企業との連携を進めております。

具体的には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社とのテレマティクス(注)分野での新たなサービス構築推進やデータ活用人材の教育支援、その他大手金融機関に対するデジタル戦略組織支援など、様々なサービスを展開しています。

また、金融情報サービスを手掛ける株式会社フィスコとAI製品「scorobo for Fintech」第1弾として株価予測AIを構築し、投資家向けサービスとしてレポート配信を実施しております。「scorobo for Fintech」第2弾として経済指標予測AIを構築し、テレビ東京「モーニングサテライト」番組内や「Yahoo! Finance」において、原油価格やドル円等の経済指標予測の提供をしております。

(注) テレマティクスとは、テレコミュニケーション(通信)とインフォマティクス(情報工学)を組み合わせた用語です。自動車に車載情報端末を設置し、カー・ナビゲーションと携帯電話を連動させることで、リアルタイムに様々な情報のやりとりを可能にする技術のことをいいます。具体的には、電子メールの送受信、交通情報、天気予報、ナビゲーション、故障や事故などのトラブル時の自動通報、近辺にある店舗案内などのコンテンツを提供しております。

b. デジタルマーケティング

当社はWEBやスマートフォンのアクセスログ、顧客企業の社内実績データ及びオープンデータ等を解析し、各種指標、経費最適化といったAIサービス提供により、当該企業の課題解決に取り組んでおります。株式会社リクルートホールディングスをはじめとするデジタルマーケティングを推進する企業に対し、様々な解析ノウハウを提供しております。

また、自社AI製品として、デジタルマーケティング領域向け製品「scorobo for Marketing」や「scorobo for SNS」や、NetBase Solutions, Inc. のAI製品「Netbase」を通じて、企業でのソーシャルメディア分析サービスを提供しております。

c. 健康医療

当社は少子高齢化に伴う医療・福祉問題などの社会的要請のあるテーマを解決すべくヘルスケアビジネスを推し進める企業に対し、現状サービスの高度化や新たなサービス構築を進めるための支援を進めております。

具体的には、医療機関で取得できる患者の体温や血圧、血中酸素濃度などのバイタルデータやレセプトデータ、医療施設に設置されるセンサーから取得する各種デバイスデータなどの医療ビッグデータを活用した解析支援を行い、入院患者の体調変化や特定の行動を起こした際に知らせる検知機能やそうなる前に通知する予兆機能など、医療現場の事業効率化につながるサービス検証及び構築支援を行っております。

d. 社会インフラ

当社はインフラ設備から得られるIoTデータ解析プロジェクトの支援や、故障予知を可能とするディープラーニング技術を活用したAIサービス構築支援を進めております。

具体的には、東京電力パワーグリッド株式会社とディープラーニング技術を活用した架空送電線診断システムの共同開発を進め、今まで作業員が確認していたVTRによる点検作業をAIが行うことで、異常検知の精度と点検作業の効率性が大きく向上しています。

e. 製造・工場

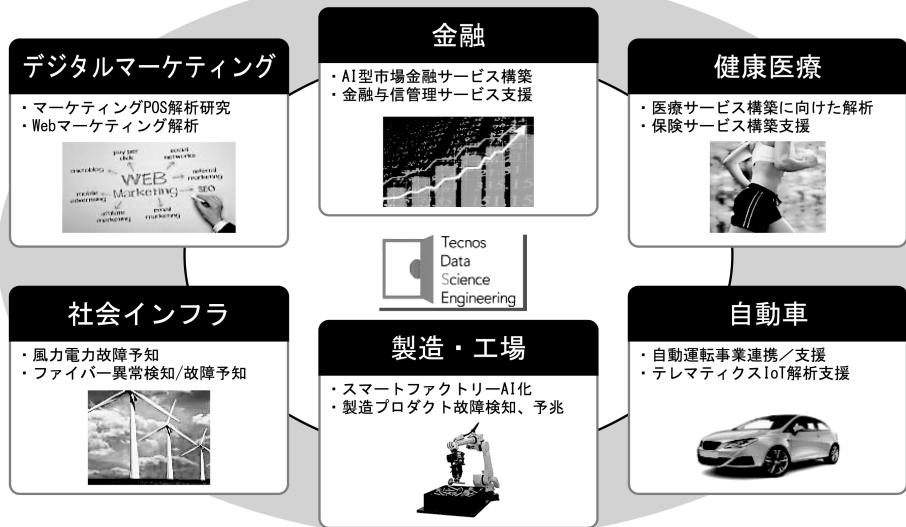
当社は製造業の顧客企業に対し、データ解析による生産の効率化支援を行っており、部品交換の最適化やコールセンターのコール履歴分析等60種類以上の分析モデルを構築した実績を有しております。このノウハウを活用し、機械学習等の高度な分析手法を駆使した分析モデルの構築、検品工程における自動不良品判定や生産設備の故障予知を可能とするAIサービスの構築を進めております。

f. 自動車

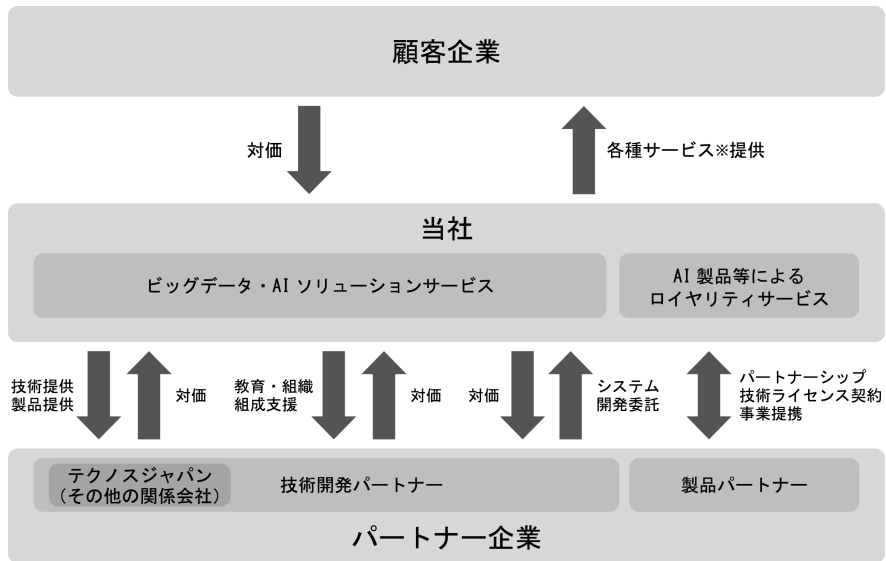
当社はデータ解析やAIサービス構築支援を通じて、自動運転・運転補助システム等、自動車メーカー、車両関連企業との複数の解析プロジェクト支援を行っております。また世界的なGPU(注)メーカーであるエヌビディア合同会社と技術連携を進めております。

(注) GPU (Graphics Processing Unit) とは、パーソナルコンピュータやワークステーション等の画像処理を担当する主要な部品です。

図：様々な領域におけるサービス展開



[事業系統図]



※ データ経営診断・教育等のビッグデータ・AI ソリューションサービス、AI 製品等によるロイヤリティサービスのいずれか、またはいくつかのサービスを組み合わせて提供します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱テクノスジャパン (注) 1、2	東京都新宿区	562,520	情報システム ソリューションサー ビス	被所有 43.3	商品の提供、施設の賃 貸、従業員の出向等

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 平成29年9月27日付で第三者割当を実施したことにより、当社の親会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97(5)	34.5	2.4	5,427

- (注) 1. 従業員は、就業人員(当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人数(嘱託社員及び社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除いております。)であり、従業員数の()外書きは、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
4. 当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

「ビッグデータ・AIソリューション事業」を推進する当社は、「新しい価値を創造し、変化をもたらす次世代のチャレンジャー」を経営ビジョンとして定めており、企業の行動規範となる「Compliance」と「CSR」や、当社の強みである「CoreCompetence」を武器として、新しい価値を見出す創造性を大切に経営方針（TripleC+C）を定めています。

経営方針 [TripleC+C]

- | | |
|-----------------------|--|
| ① Compliance | 法令遵守だけでなく、社会人としての倫理観・正義・マナーの社会的規範などの遵守を求めます。 |
| ② CSR | 本業を通じて社会に貢献していく。顧客満足の上を目指し、ソリューションを競争力ある価値の高いものにします。 |
| ③ CoreCompetence | ①②で培った企業土壌を柱として、自社を特徴づける3つの特長「技術」・「人材」・「ネットワーク」を強化します。 |
| ④ Creating New Values | 当社の強みを武器として、新しい価値を見出す創造性を大切に事業を推進します。 |



創業間もない企業ですが、競争力を高め、さらなる事業拡大を進めていく所存であります。

(目標とする経営指標)

当社は平成31年3月期を初年度とする三ヵ年の中期経営計画を策定しており、最終年度の平成33年3月期については、売上高20億円、営業利益3億円を目指します。

特に、持続的に成長できる収益基盤を確立し、高付加価値のビジネス推進を狙いとして、以下の二つを重要指標として掲げております。

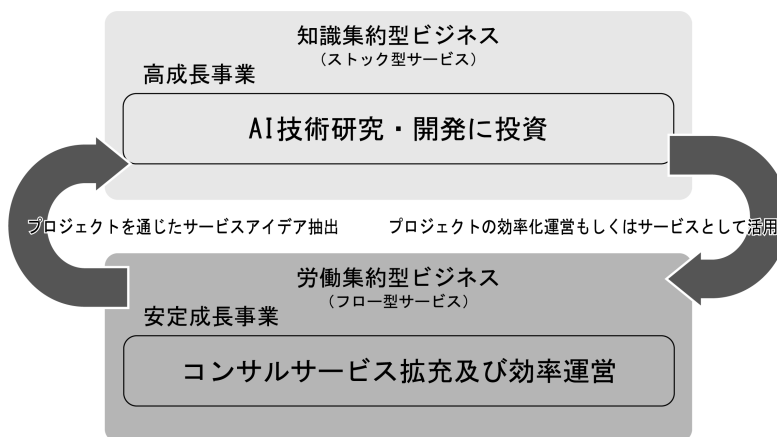
- ① 成長性の高い会社
対前年売上高成長率 20%以上(年平均成長率25%以上)を目指す
- ② 収益性の高い会社
売上高営業利益率 12%以上、平成33年3月期 15%を目指す

(中長期的な経営戦略)

経営ビジョン実現に向けて、成長戦略を策定し、飛躍的な成長を目指します。

当社は経営戦略の方針として、知識集約型ビジネス(AI製品等によるロイヤリティサービスを代表とするストック型サービス)と労働集約型ビジネス(ビッグデータ・AIソリューションサービスを代表とするフロー型サービス)の相乗効果が起きるようビジネスを目指します。設立以来、常に最先端の解析技術を駆使したサービスを提供することを重要戦略として位置付けており、様々な業種・業界で得られた経験を通じて、新たなプロダクト構想に向けたアイデア抽出を進めており、あるいはプロジェクトの効率化運営に活かすこととしています。

図：経営戦略イメージ



(知識集約型ビジネス)

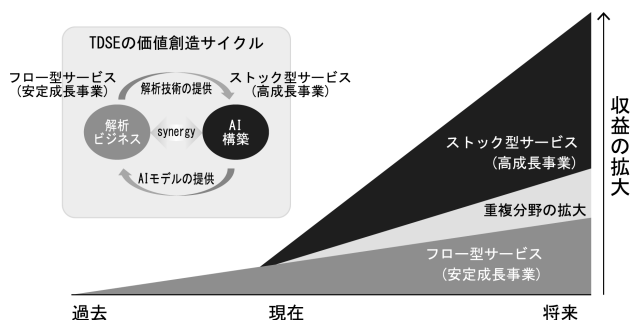
当社は顧客・協業先と進めてきた数多くのプロジェクトを通じ、解析技術等のノウハウをライブラリーとして蓄積し、自社AI製品「scorobo」やAIモジュール充実を図っており、協業先と共同でサービス展開を進めていきます。また、先進のビッグデータ活用技術やAI技術を持った国内外企業の調査を進めており、当該企業が保有するサービス及びプロダクトを取り込んだソリューション展開を図っていくことで、ビジネス拡大を図ってまいります。知識集約型ビジネスは、当社の将来基盤を築き上げる成長事業として最も注力していきます。

(労働集約型ビジネス)

現在の中核ビジネスである労働集約型ビジネスは、優先的に取引獲得を進める企業を重点強化企業として指定し、全社一丸となった取組を進めることとしています。案件の選択と集中を進めることで営業効率を高め、受注金額の高い大型案件の獲得を目指します。またコンサルティングメニューを強化し、中長期にわたり顧客への経営支援を行う体制を構築し、安定的な収益基盤として強化していきます。さらに顧客と共にサービス展開を実施していく事業参加型案件の獲得とそれを担う人材の獲得及び育成による生産性向上策を進めていきます。

また蓄積したライブラリーを活用したプロジェクト運営の効率化、また自社開発した解析用AIエンジンの活用を進め、プロジェクト毎の工数を短縮し、利益率の向上を図ってまいります。

図：今後の収益拡大のイメージ



当社はAI製品やAIモジュールの提供開始時において、顧客企業より初期設定費としてコンサルフィーを受領し、その後、顧客から継続的な使用料や運用保守料を受領するサービスの形態をストック型サービスとフロー型サービスの融合と考えており、この形態のビジネスを多くの顧客企業に展開することで収益の拡大を図ってまいります。

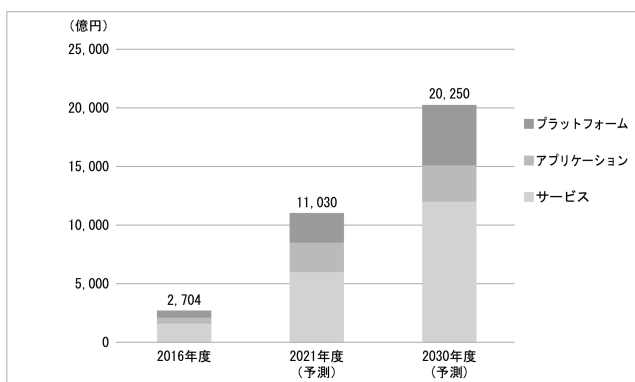
(2) 経営環境

情報サービス業界におきましては、企業収益の改善を背景に大企業を中心にIT投資を推進する動きが活発化しております。また、国境・地域を越えた企業間競争が激しさを増すなか、大手企業を中心にAI・IoT分野及びビッグデータの活用に向けての投資が大きく増えるといわれており、当社が事業を営むビジネスアナリティクス市場・AI・ビッグデータ市場は、今後、大きく成長することが予想されています。

先端解析技術革新の潮流を背景に、当社の事業領域である国内AIビジネス市場は急速な成長が見込まれ、当社の経営環境には追い風が吹いていると認識しております。今後も当社のデータサイエンティストによるサービスレベルの高さ、またAI製品「scorobo」の性能への注目がより一層高まるように努め、事業拡大に注力してまいります。

AI(人工知能)ビジネス国内市場予測について

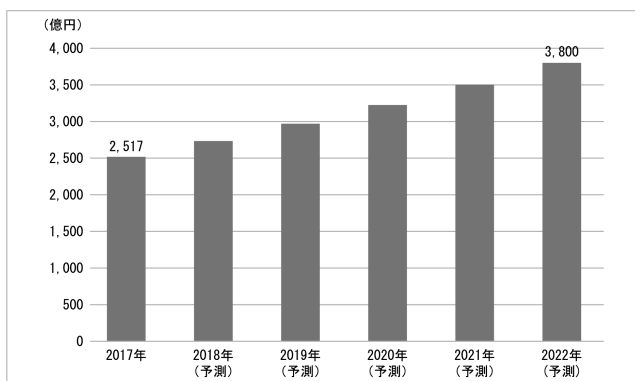
2016年度の国内AI(人工知能)ビジネス市場規模は2,704億円でした。AI関連技術で多くの実証実験がスタートし、2017年度はAIの本格運用に向けた導入期となりました。2019年度から2021年度にかけて市場は成長期を迎え、AI関連技術は企業経営に不可欠なIT技術として浸透していくとみられており、2021年度の市場規模は1兆1,030億円、2030年度には2兆250億円になると予測されます。サービスは、SI(システムインテグレーション)を中心に市場が拡大するとみられます。AI実装に向けたコンサルティングや導入検証を経て、AI環境の本格的な構築が進むとみられます。



※出典：株式会社富士キメラ総研「2018 人工知能ビジネス総調査まとまる」(2018年1月公表)

国内ビッグデータ/アナリティクスソフトウェア市場予測について

2017年の市場規模は2,517億7,600万円となり、前年比成長率9.4%の高成長となりました。データウェアハウスなどのプラットフォーム分野から、CRMなどのアプリケーション分野までパブリッククラウドサービスの利用が急速に拡大しました。今後、企業のデジタルトランスフォーメーション実現にむけたIT投資が加速することから、市場規模は年間平均成長率8.6%で成長し、2022年に3,800億2,400万円に達すると予測しています。



※出典：IDC Japan株式会社 国内ビッグデータ/アナリティクスソフトウェア市場予測2017年～2021年 (2018年8月公表)

(3) 対処すべき課題

① 売上拡大について

昨今のビッグデータ、AIの活用が期待される中において、データ解析市場はさらなる成長を続けるものと予想されます。このような中、当社はビッグデータ活用技術とAI技術を駆使して、“大型及び中長期案件の獲得”を営業基本方針として定めています。売上拡大にむけては、顧客と共にサービス展開を実施していく事業参加型案件の獲得と、それらを担う人材の獲得及び育成による生産性向上策を進めています。

解析技術を使い、課題テーマの分析結果を提供するだけでは、顧客企業の経営課題を本質的に解決することはできないことが多いため、当社人材によるコンサルティングメニューを強化させ、データ経営コンサルティング及びデータ活用人材教育及び組織組成支援、デジタル戦略システム構築等、中長期にわたり経営支援を行うことで収益基盤の強化を図ってまいります。

② 利益率向上にむけて

データ解析支援やデジタル戦略システム構築においては、自社社員に限定することなく、協力会社や海外人材などの外部のリソースを有効活用することで、プロジェクト採算性の向上に努めています。また、これまでに蓄積した様々な業界・業種のライブラリーを活かし、プロジェクト運営の効率化を進めております。

今後、当社は成長戦略の方針として、知識集約型ビジネス(ストック型サービス)の拡充を図り、市場拡大を図ってまいります。具体的には、当社独自のAI製品「scorobo」や業務特有に応じたAIモジュール充実を図ることや「SAS」「Netbase」をはじめとする他社ビジネスアナリティクス製品やAI製品の活用により、ロイヤリティサービスの契約先を増やし、これらの利用料収入の増加により、利益率の向上を図ってまいります。

③ 新規事業展開について

当社のサービスにおいて蓄積された解析実績や保有する技術は、様々な業界での応用が可能で、昨今AI技術の利用用途が拡大していく中、様々な業界に当社の応用技術及び製品を普及させていきたいと考えております。この事業機会は今後の当社の成長戦略の基軸になるものであり、そのためには当社保有の技術が優位性をもって発揮できる業界に対して積極的に研究開発を推進していく方針です。

当社の成長を促進できる領域を定め、AI製品等のロイヤリティサービスによるストックビジネスとして収益化していく計画を進めています。そのために効果的な営業活動と更なるマーケティング施策を実施し、それぞれを段階的に新たな柱としていきます。当社は中核となる解析実績を蓄積したライブラリーをさらに充実させていくことで、ビジネスチャンス拡大を図っていく方針です。

④ 営業力の強化

・協業先の更なる拡大による営業体制の強化

当社が事業拡大を進めていくにあたっては、その他の関係会社である株式会社テクノスジャパンとのシナジーを生むことに加え、協業先(日本マイクロソフト株式会社・SAS Institute Japan 株式会社・エヌビディア合同会社等)とのビジネス連携が欠かせません。協業先の拡大に伴う販売チャネル拡充及び営業活動により、より多くの新規顧客の獲得と既存案件を深耕することで、事業規模の大幅な拡大を図ってまいります。

・認知度の向上

当社が今後も成長を続けていく上では、当社の認知度を向上させることが必要不可欠であると考えています。国内各地のイベントやセミナーへの参加、WEB広告をはじめとした露出等、専門メディアと連携した販売促進活動を実施していく方針です。

⑤ 技術力の強化

・人員の拡充と組織の強化

ビッグデータ・AIソリューションサービスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するためにデータサイエンス部門の人員拡充及びそれを支えるエンジニアリング部門の体制強化が重要課題となっています。当社は、有能なデータサイエンティスト及びエンジニアの採用を強化しつつ、プロジェクトに合致した技術を有している協力企業も有効に活用していく方針です。

・研究開発部門の強化

当社は創業以来、研究開発活動により先進的な技術を獲得していく方針を貫いていることを他社との差別化の根幹であると考え、国内及び米国のシリコンバレーを始めとする欧米各国にて調査研究活動に注力してまいりました。今後も新しい分野において積極的に研究開発を行い、新サービスを創出し、研究開発に関わる人員及び体制を強化してまいります。

・人材育成等について

当社が属するIT業界は、常に革新的な技術・サービスが求められるものであり、技術革新に速やかに対応しながら、より先進的な技術を創出する必要があります。そのために、高度かつ専門的な知識・技術を有する人材の教育を行っています。また新規事業領域への展開にむけて業界動向に精通した専門知識及びスキルを有した人材を通じ、業界の慣例・知識の習得及び教育を進めてまいります。

⑥ 円滑な組織運営

当社が提供するサービスは、競合他社も多く、顧客企業のニーズも多様化しています。これらのニーズにいち早く対応するためには、研究開発資源を集中させ、短期間で新技術取得や機能開発を進める必要があります。そのためにも、フレキシブルな人員配置を行える体制を構築し、競合先と渡り合える製品・サービスの開発を行ってまいります。

さらに、当社の業績面での拡大成長に直接寄与できる体制の構築と強化を進めてまいります。

⑦ 組織マネジメント

・情報入手体制の整備

ビッグデータ・AI市場においては、技術革新のスピードが速く、それに基づく新サービスが多く生まれています。これら最新の情報を的確に察知し、迅速な意思決定を行える体制を整えることで、潮流に合わせることで当社の成長に繋がります。これを実現するために、国内にとどまらず海外から最新情報を確保する体制を強化してまいります。

・内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制強化は重要な課題であります。当社の事業の成長、事業規模拡大に伴い、求められる内部管理機能の範囲が拡大し、専門的スキル及び知見も求められます。当社は、内部監査による定期的モニタリングの実施と監査役や監査法人との緊張感をもち、良好な意思疎通を図り、経営の健全性を確保しつつも、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた組織体制構築に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業等に係るリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① ビッグデータ・AIソリューションサービスの技術革新の影響について

当社は、ビッグデータ活用技術及びAI技術に基づく事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いでおり、変化の激しい業界となっております。当社は、顧客ニーズに応じた競争力のあるサービスを提供できるよう、人材の採用・育成や技術、ノウハウ等の取得に注力しておりますが、当社サービスに代わる競合他社の代替サービスが登場し、当社の競争力に影響を与える場合は、当社の事業に影響を与える可能性があります。

② 景気動向及び業界動向の変動による影響について

企業を取り巻く環境や企業経営の効率化等の動きにより、AI関連市場が今後急速に拡大すると当社では確信しております。このような状況下であるものの、景気動向や業界動向の変化等により顧客企業の事業環境や業績が悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システム障害について

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網や大規模なコンピュータサーバー群に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視及びシステムの冗長化、セキュリティ対策等による未然防止策を実施しております。このように対応は行っているものの、大規模なシステム障害等が発生した場合は、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権におけるリスク

当社は、ビッグデータ解析及びAIにおける技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化し、第三者の知的財産権侵害の可能性は可能な範囲で調査しております。当社にて十分な対応を行っているものの、万一他社の特許を侵害してしまった際には、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化によるリスク

当社が提供するサービスは、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社はプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めておりますが、プロジェクトの進捗如何では納期が変更されることもあります。この場合、顧客の検収タイミングにより売上計上時期が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に見積もりを作成し受注をしております。そのため、当社は顧客の要求する仕様に対する認識のズレや想定工数が大幅に乖離することがないよう慎重に工数の算定をしておりますが、業務量は顧客企業から受領するデータの内容に依存することから、事前に正確な工数を見込むことは困難であります。そのため見積もり作成時に想定されなかった不測の事態等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ ソーシャルメディア活用に関するリスク

当社は業務上、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるデータを取得しております。しかしながら、ソーシャルメディア運営側の方針転換等により情報提供の方針が変更となった場合、サービス品質の低下や情報の取得に対する追加コストの発生等により、当社サービスに影響を及ぼす可能性があります。

また、ソーシャルメディアデータに関する法整備においては、平成22年1月に施行された改正著作権法でインターネット上の検索サービスを提供する事業者が、その検索サービスに必要な情報を収集する行為が一定の条件下で認められるようになりました。しかしながら、今後、新たな法律の制定や既存の法律の変更等により自主規制が求められるようになる可能性は否定できず、当社のサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供方法自体に何らかの制約を受けることとなった場合、当社サービスに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に関するリスク

① 株式会社テクノスジャパンとの関係について

当社は株式会社テクノスジャパンの持分法適用関連会社であり、同社は本書提出日現在において当社議決権の43.33%(806,000株)を所有しております。同社グループは連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスを事業内容としております。

当社の経営方針、事業展開等も含めた全ての意思決定において、同社に対して事前承認を要する事項はない他、本書提出日現在、役職員の兼務や出向者の受入れもなく、当社の経営の独立性、自律性は保たれております。また、同社グループとプロジェクトにおける業務の委託や受託を行う場合においては、取引条件の適正性等を確保しており、今後もその方針であります。

同社との関係について、本書提出日現在では変更の予定はありませんが、将来において、同社グループの経営方針や戦略が変更された場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の取引先の依存について

当社は株式会社リクルートホールディングスへの売上高が平成30年3月期売上高に対して32.9%となっております。同社の平成30年4月1日のグループ組織再編に伴い、メディア&ソリューション事業が株式会社リクルートに承継されたことにより、当該承継会社への売上高が平成31年3月期第2四半期累計期間における売上高に対して27.3%となっております。

本書提出日現在において株式会社リクルートとの関係性は良好ではありますが、同社の事情や経営施策によっては取引が大きく減少することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと位置づけ、監査役監査及び内部監査室による内部監査の実施、規程・マニュアルの制定により内部管理体制の強化を図っております。このような対応にも関わらず、法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合は、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の確保について

当社は、今後のさらなる事業拡大及び多様化に対応するため、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保していくことが必要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保が計画どおりに進まない場合や社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 業務委託先の確保について

当社は、自社の人材の確保及び育成に注力している一方、プロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じて適切な業務委託先を確保することも必要であると考えております。そのため、業務委託先との関係を強化し、柔軟に事業規模を拡大する仕組みの構築に取り組んでおります。しかしながら、プロジェクトに対する業務委託先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、当社の品質水準を満たす業務委託先を選定できない場合や業務委託先の経営不振等によりプロジェクトが遅延する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第5期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

a. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続し、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られましたが、国外では、米政権の影響やアジア情勢の不安定さなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

情報サービス業界におきましては、企業収益の改善を背景に、設備投資も着実に回復しており、大企業を中心に積極的なIT投資が行われる傾向にあり、ビッグデータ・IoT・AI等の分野での需要拡大が顕在化しており、今後さまざまな業種・業態への導入が拡大していくものと思われます。

このような状況のなか、当社では、既存顧客の各事業部門への分析コンサルティングサービスの積極的な営業活動及び新規顧客への提案活動を強化してまいりました。また、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとAIビジネス拡大にむけた資本業務提携や、AIを活用した設備保全効率化サービスの展開を目指し、東京電力パワーグリッド株式会社とAIを活用した架空送電線診断システムの共同開発の開始、SNS上の大量データ分析により精度の高いターゲティングを可能にするAI製品「scorobo for SNS」の提供を開始する等、知的集約型ビジネスであるストックビジネスの推進、優秀な人材の採用及び教育の充実等による事業基盤の確立に継続して注力いたしました。

以上の通り取組んできました結果、当初計画に織り込んでいた案件の失注、消滅及び延期による受注減を既存顧客からの受注拡大、新規案件獲得によりカバーし、当事業年度の売上高は1,018,588千円(前年同期比24.5%増)になり増収となりました。

一方、利益面では、技術者を先行して積極的に採用したことにより人件費が増加したこと、利益率が低い新規案件を受注したこと等により、営業利益57,578千円(同47.5%減)、経常利益103,223千円(同6.7%減)、当期純利益75,000千円(同4.8%減)と減益となりました。

b. 財政状態

当事業年度末における資産合計は829,264千円と、前事業年度末に比べ248,948千円(前事業年度末580,316千円)増加、負債合計は179,959千円と、前事業年度末に比べ66,697千円(前事業年度末113,261千円)増加、純資産の残高は、前事業年度末に比べ182,250千円(前事業年度末467,054千円)増加し、649,305千円となりました。

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

a. 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出・生産活動の回復は一服しているものの、堅調な雇用・所得情勢を背景に、消費は緩やかに回復しつつありますが、国外では貿易摩擦懸念などにより、依然として先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス産業においては、引続き大企業を中心に積極的なIT投資が行われており、特にビッグデータ、IoT、AI等は技術革新が急速に進展しており、今後、様々な業種・業態への導入が拡大していくものと思われます。

このような状況のなか、当社では、蓄積された解析技術を基に、既存顧客への深耕と新規顧客開拓を図りました。東京電力パワーグリッド株式会社とAIを活用した架空送電線診断システムの共同開発は、実証フェーズともなる同社内での保守運用を開始いたしました。また、ドイツに本社があるCognigi GmbHのAI製品「COGNIGY」の取扱いを新たに開始いたしました。「COGNIGY」はChatBotや音声アシスタント等の対話サービスに対して、自動応答機能を提供する対話型AI製品となります。今後もAIを活用した設備保全効率化サービスをはじめとした知識集約型ビジネスであるストックビジネスの推進、優秀な人材の採用及び教育の充実等による事業基盤の確立に継続して注力してまいります。

以上の通り取組んできました結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は644,774千円、営業利益78,305千円、経常利益101,599千円、四半期純利益64,236千円となりました。

b. 財政状態

当第2四半期会計期間末における資産合計は860,813千円と、前事業年度末に比べ31,548千円（前事業年度末829,264千円）増加、負債合計は151,921千円と、前事業年度末に比べ28,038千円（前事業年度末179,959千円）減少、純資産の残高は、前事業年度末に比べ59,586千円（前事業年度末649,305千円）増加し、708,891千円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第6期第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

② キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物は531,766千円と前年同期と比べ158,120千円(前事業年度373,646千円)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が103,049千円(前事業年度113,552千円)と前年同期と比べ10,503千円の減益となりましたが、仕入債務の増加、その他負債の増加等により53,723千円(前事業年度46,586千円)と前年同期と比べ収入が7,136千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出や保険積立金の積立による支出等により△2,547千円(前事業年度△662千円)と前年同期と比べ支出が1,884千円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行による収入や配当金の支出、自己株式の取得による支出により107,250千円(前事業年度△18,750千円)と前年同期と比べ126,000千円の増加となりました。

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末から8,423千円減少し、523,343千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益93,235千円、売上債権の増加13,778千円、法人税等の支払36,036千円等により70,322千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、本社移転に伴う有形固定資産の取得等による支出16,816千円、敷金及び保証金の差入による支出49,421千円等により71,972千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4,650千円、株式公開費用の支出2,123千円により6,773千円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

b. 受注実績

第5期及び第6期第2四半期累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第5期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				第6期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ビッグデータ・AIソリューション事業	1,239,545	137.4	395,426	226.6	526,829	277,481
合計	1,239,545	137.4	395,426	226.6	526,829	277,481

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第5期及び第6期第2四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第5期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第6期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
ビッグデータ・AIソリューション事業	1,018,588	124.5	644,774
合計	1,018,588	124.5	644,774

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第4期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第5期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第6期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
(株)リクルートホールディングス	241,051	29.5	335,467	32.9	—	—
(株)リクルート	—	—	—	—	175,814	27.3
EASY BUY PUBLIC COMPANY LIMITED	82,708	10.1	110,597	10.9	56,220	8.7
(国研)科学技術 振興機構	—	—	76,834	7.5	82,055	12.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果

第5期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

a. 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、データ解析支援サービスを中心に販売活動に鋭意努力した結果、前事業年度比24.5%増の1,018,588千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、前事業年度比25.4%増の621,851千円となりました。これは主に社員数の増加に伴う労務費及び外注費の増加によるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、売上高の増加等により、前事業年度比23.0%増の396,737千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度比59.3%増の339,158千円となりました。これは主に社員数の増加に伴う人件費及び研究開発費の増加等によるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度比47.5%減の57,578千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度比3,126.0%増の46,894千円となりました。これは主に共同研究収入の増加等によるものであります。

また営業外費用は、前事業年度比135.9%増の1,249千円となりました。これは主に株式交付費用の増加等によるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度比6.7%減の103,223千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度における特別利益は、82千円となりました。これは保険解約返戻金によるものであります。

また特別損失は、256千円となりました。これは固定資産除却損によるものであります。

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度比4.8%減の75,000千円となりました。

b. 財政状態

(流動資産)

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ224,344千円増加し774,957千円となりました。これは主に現金及び預金が158,120千円、売掛金が16,221千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ24,604千円増加し54,307千円となりました。これは主に繰延税金資産が24,567千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ71,344千円増加し179,959千円となりました。これは主に買掛金が14,435千円、前受金が40,570千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ4,646千円減少し、固定負債の残高はありません。これは主に平成30年1月18日開催の取締役会にて、本社移転を決議したことに伴い資産除去債務3,812千円を流動負債としたこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ182,250千円増加し、649,305千円となりました。これは主に資本金が178,500千円、利益剰余金が56,250千円増加し、自己株式を52,500千円取得(純資産の減少)したこと等によるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ7,136千円の収入増加、投資活動によるキャッシュ・フローは社内システム構築によるソフトウェアの取得による1,176千円の支出などもあり、前年同期に比べ1,884千円の支出増加、財務活動によるキャッシュ・フローでは自己株式の取得による52,500千円、配当金18,750千円の支払などがありましたが、新株の発行により178,500千円の収入があったため、前年同期に比べ126,000千円の収入増加となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より158,120千円増加し、531,766千円となっており、流動比率は430.6%と高い水準となっております。

なお、翌事業年度の本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出、賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務の履行による支出等は自己資金で賄う予定であります。

e. 経営上の目標の達成・進捗状況

当社は、経営指標として対前年売上高成長率20%以上、売上高営業利益率は12%以上、平成33年3月期には15%を目指しております。

当事業年度における売上高は、前事業年度比24.5%増の1,018,588千円と対前年売上高成長率は達成しているものの、売上高営業利益率は5.7%となりました。今後も持続的に成長できる収益基盤の確立と高付加価値のビジネス推進に取り組むことで、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであり、当社が今後、持続的な成長を果たすためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対し常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し最適かつ迅速な対応に努めていく方針であります。

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

a. 経営成績

(売上高)

当第2四半期累計期間の売上高は、蓄積された解析技術を基に、既存顧客への深耕と新規顧客開拓を図った結果、644,774千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期累計期間における売上原価は、378,118千円となりました。これは主に社員数の増加に伴う労務費及び外注費の増加によるものであります。

この結果、当第2四半期累計期間の売上総利益は、売上高の増加等により、266,655千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、188,350千円となりました。これは主に社員数の増加に伴う人件費等によるものであります。

この結果、当第2四半期累計期間の営業利益は、78,305千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第2四半期累計期間における営業外収益は、25,473千円となりました。これは主に共同研究収入の増加等によるものであります。

また営業外費用は、2,179千円となりました。これは主に株式公開費用の増加等によるものであります。

この結果、当第2四半期累計期間の経常利益は、101,599千円となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第2四半期累計期間における特別利益は、586千円となりました。これは保険解約返戻金によるものであります。

また特別損失は、8,950千円となりました。これは役員退職慰労金によるものであります。

この結果、当第2四半期累計期間の四半期純利益は、64,236千円となりました。

b. 財政状態

(流動資産)

流動資産の残高は、前事業年度末と比べ39,437千円減少し、731,654千円となりました。これは主に売掛金が13,778千円増加したものの、現金及び預金が8,423千円、前渡金が5,451千円、未収入金が37,519千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は、前事業年度末と比べ70,985千円増加し、129,159千円となりました。これは主に本社移転に伴い有形固定資産が35,021千円、敷金及び保証金が49,421千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

流動負債の残高は、前事業年度末と比べ48,038千円減少し、131,921千円となりました。これは主に未払法人税等が18,683千円、前受金が22,223千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債の残高は、前事業年度末と比べ20,000千円増加し、20,000千円となりました。これは本社移転により、賃貸借契約に基づく原状回復に係る債務である資産除去債務が20,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の残高は、前事業年度末と比べ59,586千円増加し、708,891千円となりました。これは四半期純利益64,236千円を計上したこと等により、利益剰余金が59,586千円増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第6期第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

c. キャッシュ・フローの状況

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは70,322千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは本社移転による敷金及び保証金の差入による49,421千円の支出等があり、71,972千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローでは配当金4,650千円の支払等があり、6,773千円の支出となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社の資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フローであり、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より8,423千円減少したものの、523,343千円となっており、流動比率は554.6%と高い水準となっております。

当社では、知識集約型ビジネスの推進に注力するため、自社AI製品「scorobo」シリーズの研究開発費、技術社員の教育・研修等の費用及び有能な技術者の獲得に充当するため、新株の発行による資金調達を予定しております。なお、当該調達による手取金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

e. 経営上の目標の達成・進捗状況

当第2四半期累計期間における売上高は644,774千円、売上高営業利益率は12.1%となりました。

経営指標として対前年売上高成長率20%以上、売上高営業利益率は12%以上を目指している中で、受注実績も順調に推移しており、継続して持続的に成長できる収益基盤の確立と高付加価値のビジネス推進に取り組むことで、目標とする経営指標の達成を目指してまいります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであり、当社が今後、持続的な成長を果たすためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対し常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し最適かつ迅速な対応に努めていく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

ビッグデータ・AIソリューション事業に関する契約

相手先の名称	国名	契約締結日	契約期間	契約内容
NETBASE SOLUTIONS, INC.	米国	平成26年9月26日	平成26年9月26日から平成27年9月25日まで1年毎の自動更新	販売代理店契約 NETBASE SOLUTIONS, INC. が所有する製品の国内における販売権の取得等。

5 【研究開発活動】

第5期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は産業界においてAIを通じたイノベーションの創出を行うことを目的に、AI技術の調査研究や独自のAIエンジンの開発等を行っています。

当社は、自社AI製品を特に注力すべき業界に向けたサービスとして展開していくため、国際レベルで開発競争が激化している機械学習、ディープラーニング、強化学習等のAI技術を研究し、提携パートナーとの協業を進め、新たな製品の開発・ソリューションの提供を行ってまいります。

なお、現在行っている具体的な研究開発活動の状況は以下の通りです。

製造業界では、検品工程における自動不良品判定や生産設備の故障予知にむけてAI技術を用いた実証実験を行い、社会インフラ業界においては、インフラ設備の故障予知にむけてディープラーニング技術を活用した研究開発を進めております。

金融業界においては、株価予測・経済指標予測を目的としたソリューションとして「scorobo for Fintech」を既に展開中ですが、予測精度アップに向けた研究開発を進めております。また企業診断などの新たなAIサービスを構築するよう調査研究を進めております。

デジタルマーケティング業界においては、ソーシャルメディアデータを活用したソリューションとして「scorobo for SNS」を提供しており、機能改善を図るための開発を進めています。

当事業年度において当社が支出した研究開発費は37,754千円となっております。なお、当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当第2四半期累計期間において当社が支出した研究開発費は18,630千円となっております。

当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第5期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度における設備投資額の総額は1,576千円となっており、全額ソフトウェアであります。これは主に社内システム構築によるものであります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当第2四半期累計期間における設備投資の総額は17,987千円となっており、その主なものは本社移転に関する工事費用による建物附属設備15,300千円の増加となります。本社移転に伴い、旧本社設備は除却いたしましたが、前事業年度において当該移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しているため、除却損失の計上はありません。

なお、設備投資の金額は、無形固定資産への投資を含み、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額を含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社設備及び 開発設備	254	1,419	—	1,674	91

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連づけた記載は行っておりません。
3. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は21,917千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年11月14日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成30年9月7日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更が行われ、発行可能株式総数は2,400,000株増加し、平成30年10月16日開催の取締役会決議により、平成30年11月6日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,000,000株し、提出日現在において8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,010,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,010,000	—	—

(注) 平成30年10月16日開催の取締役会決議により平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割をいたしました。これにより発行済株式総数は1,005,000株増加し、2,010,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月28日 (注) 1	240	1,240	12,000	62,000	—	—
平成28年2月26日 (注) 2	6,260	7,500	313,000	375,000	—	—
平成29年9月27日 (注) 3	2,550	10,050	178,500	553,500	—	—
平成30年2月13日 (注) 4	994,950	1,005,000	—	553,500	—	—
平成30年11月6日 (注) 5	1,005,000	2,010,000	—	553,500	—	—

(注) 1. 有償第三者割当によるものであります。

割当先 株式会社ZMP

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

2. 有償第三者割当によるものであります。

主な割当先 株式会社テクノスジャパン、株式会社ZMP、当社役員、当社従業員

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

3. 有償第三者割当によるものであります。

主な割当先 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、

当社役員、当社従業員、当社従業員持株会

発行価格 70千円

資本組入額 70千円

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成30年11月14日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	2	—	—	31	34	—
所有株式数(単元)	—	1,600	—	9,660	—	—	8,840	20,100	—
所有株式数の割合(%)	—	8.0	—	48.0	—	—	44.0	100.0	—

(注) 自己株式150,000株は、「個人その他」に1,500単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年11月14日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,860,000	18,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,010,000	—	—
総株主の議決権	—	18,600	—

② 【自己株式等】

平成30年11月14日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テクノスデータサイエンス・エンジニアリング(株)	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	150,000	—	150,000	7.5
計	—	150,000	—	150,000	7.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成29年9月22日)での決議状況 (取得期間平成29年9月25日～平成29年9月29日)	800	56,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	750	52,500
残存授権株式の総数及び価額の総額	50	3,500
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年10月16日開催の取締役会決議により、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、「株主総会(平成29年9月22日)での決議状況」及び「最近事業年度における取得自己株式」における株式数は、決議時及び取得時である株式分割前の株式数を記載しております。
2. 株主総会(平成29年9月22日)での決議状況による取得期間が平成29年9月25日～平成29年9月29日であり、最近事業年度の末日現在及び提出日現在において行使できる授権株式数がないため、「最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)」及び「提出日現在の未行使割合(%)」は記載していません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	75,000	—	150,000	—

(注) 平成30年11月6日付で普通株式1株を2株に株式分割しました。これにより、自己株式数は75,000株増加し、150,000株となっております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。この方針に従い、剰余金の配当は会社の業績や財務状況、配当性向等を総合的に勘案のうえ決定しております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、平成30年9月7日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更し、本書提出日現在、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

内部留保の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応する事業展開に備えた事業基盤の強化、技術者拡充の採用活動、技術高度化のための教育活動等に充てることにいたします。

当事業年度(平成30年3月期)の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき以下のとおり配当を実施いたしました。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成30年6月21日 定時株主総会	4,650	5

(注) 平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、上記1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	城谷 直彦	昭和27年7月11日	昭和51年4月 日本電子開発(株)(現 キューウェアソリューションズ(株))入社 昭和60年4月 ソフトウェア・コンサルタント(株)(現 (株)エスシーシー)へ転籍 平成6年4月 (株)テクノスジャパン取締役 平成10年7月 同社常務取締役 平成16年7月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役社長執行役員 平成25年6月 沖繩テクノス(株) 取締役 平成25年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年4月 (株)テクノスジャパン代表取締役最高経営責任者 平成28年6月 (株)沖繩ソフトウェアセンター取締役 平成29年6月 (株)テクノスジャパン代表取締役グループCEO 同社特別顧問	(注)3	160,000
取締役執行役員副社長	技術・営業統括長 兼 セールスグループ長	小関 高行	昭和34年7月31日	昭和57年4月 横河・ヒューレット・パッカード(株)(現 日本ヒューレット・パッカード(株))入社 平成22年1月 スタントンチーフスインターナショナル(株)入社 平成22年10月 SAPジャパン(株)入社 平成24年6月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)(現 コニカミノルタ(株))入社 平成28年4月 コニカミノルタジャパン(株)執行役員情報機器ソリューション事業本部ジャパンMA統括部統括部長 兼 デジタルマーケティング統括部統括部長 平成29年4月 同社上席執行役員直販営業本部本部長 平成30年6月 当社執行役員副社長 当社取締役副社長 平成30年7月 当社取締役副社長 兼 技術・営業統括長 兼 セールスグループ長 平成30年9月 当社取締役執行役員副社長 兼 技術・営業統括長 兼 セールスグループ長(現任)	(注)3	4,000
取締役執行役員専務	管理統括長 兼 管理グループ長	浦川 健	昭和40年12月19日	平成元年4月 (株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 平成3年10月 さくら投資顧問(株)(現 三井住友アセットマネジメント(株))出向 平成14年1月 国民年金基金連合会出向 平成19年10月 (株)三井住友銀行帰任 平成29年5月 当社出向 管理グループ長 平成30年5月 当社入社 執行役員管理グループ長 平成30年6月 当社取締役管理グループ長 平成30年7月 当社取締役管理統括長 兼 管理グループ長 平成30年9月 当社取締役執行役員専務管理統括長 兼 管理グループ長(現任)	(注)3	—
取締役	—	唯野 安志	昭和26年8月1日	昭和51年4月 日本電子開発(株)(現 キューウェアソリューションズ(株))入社 昭和54年4月 (株)三菱総合研究所入社 平成21年11月 合同会社C&E政策研究所代表社員(現任) 平成24年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構アドバイザー 平成24年11月 情報計画コンサルティング(株)取締役(現任) 平成30年2月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	花畑 彦子郎	昭和28年12月25日	昭和54年4月 昭和55年4月 平成2年1月 平成5年7月 平成29年6月	日本電子開発㈱(現 キーウェアソリューションズ㈱)入社 ソフトウェア・コンサルタント㈱(現 ㈱エスシーシー)へ転籍 CSファーストポストン証券(現 クレディ・スイス証券㈱)入社 同社システム部ヴァイスプレジデント 当社監査役(現任)	(注)4	16,000
監査役	—	伊藤 峰秋	昭和25年9月25日	昭和50年4月 平成16年3月 平成22年10月 平成28年12月	三菱電機㈱入社 三菱電機インフォメーションシステムズ㈱へ転籍 同社製造・サービス事業本部シニア・サーティファイド・プロフェッショナル 当社監査役(現任)	(注)4	6,000
監査役	—	宮本 竜哉	昭和39年6月7日	平成3年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成16年8月 平成19年7月 平成27年9月 平成28年12月	日本ジョンソン・アンド・ヒギンズ㈱(現 マーシュジャパン㈱)入社 筑波大学ビジネス科学研究科非常勤講師就任 KPMGビジネスアシュアランス(現 有限責任あずさ監査法人)入社 日本オラクル㈱入社 ㈱イエルバ・ブエナ代表取締役 立教大学経営学部兼任講師就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2,000
計							188,000

- (注) 1. 取締役唯野安志は、社外取締役であります。
2. 監査役花畑彦子郎、伊藤峰秋及び宮本竜哉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年9月7日開催の臨時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役花畑彦子郎、伊藤峰秋及び宮本竜哉の任期は、平成30年9月7日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在の執行役員は執行役員副社長 小関高行、執行役員専務 浦川健、執行役員常務 池田拓史、執行役員 後藤司、執行役員 秋元崇、執行役員 東垣直樹、執行役員 池野成一の7名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しい価値を創造し、変化をもたらす次世代のチャレンジャー」という経営ビジョンのもと、持続的に成長し、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼を得、継続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。経営環境の急速な変化やコンプライアンスの重要性が増大する中、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築・強化を図り、取締役会を中心に「経営の効率化」及び「監督機能の強化」に主眼を置き、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名(うち、社外監査役3名)で監査役会が構成されております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施する一方、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。当社は意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。

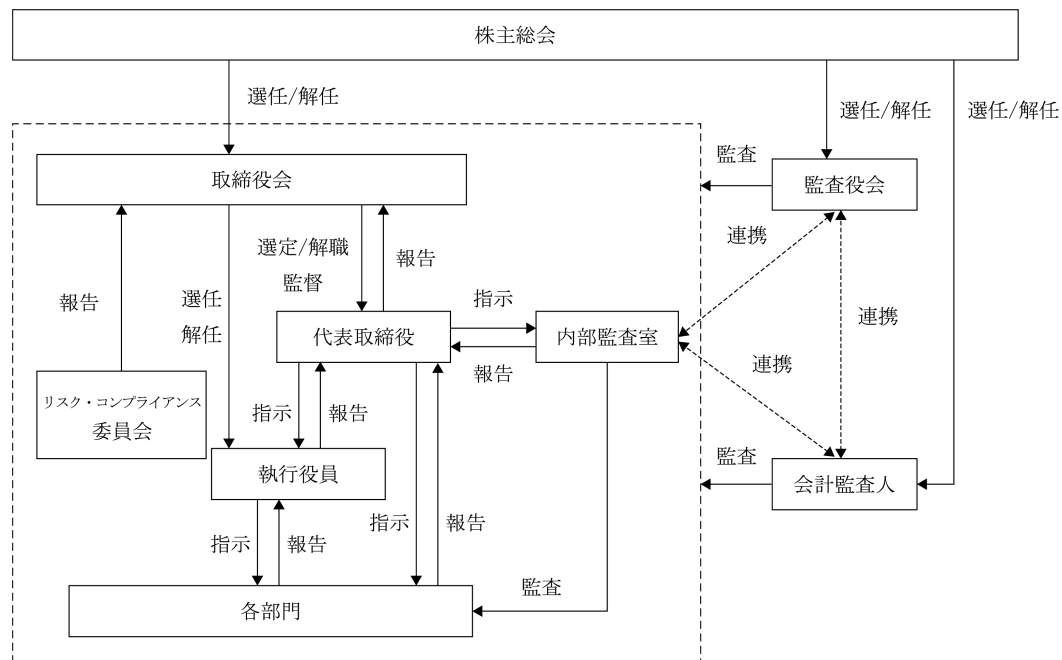
リスク管理を一元的に実施するため、また、コンプライアンス体制の構築、強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、審議結果について取締役会に適宜報告することとしております。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は管理担当役員、委員は各部門の責任者の中から委員長が選出しております。また、リスク・コンプライアンス委員会は3か月に1回以上開催しております。

代表取締役直属の内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役に報告しております。常勤監査役は内部監査室と適時情報を共有しており、会計監査人とは、四半期に一回程度会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率のかつ有効な監査の実施に努めております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役には、専門性と経験等を活かして、会社の経営に対して監視・助言できる人材を選任しております。社外監査役は取締役会に参加して経営を監視及び監督し、内部監査室、会計監査人と連携して監査を実施しており、業務の適正は確保されていると考えられるため、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って、以下のように体制を整備しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項、及びコンプライアンスの取組みについて「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」に定め、周知徹底する。
- ・コンプライアンス重視の経営を実践するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- ・内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
- ・内部監査部門を設置し、定期的に業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証等を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できるものとする。
- ・情報セキュリティ管理の基本的事項について「情報セキュリティ管理規程」に定め、情報セキュリティの維持・向上のための対策を実施する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、リスクの発生防止に係る整備、発生したリスクへの対応等を行う。
- ・リスクを一元的に把握、管理するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの管理を適正に行い、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
- ・執行役員制度を採用し、取締役会で選任された執行役員が取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行する。
- ・取締役及び執行役員の職務執行状況については適宜取締役会に報告する。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・企業集団における業務の適正を確保するための体制が必要になった場合には、速やかに当該体制を構築する。

ヘ. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査役と取締役が協議の上、使用人を置く。
- ・補助使用人は監査役の指揮命令によりその職務を行い、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- ・補助使用人の人事評価、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を求めることができる。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項、法令・定款に違反する事項その他コンプライアンスに関する重要な事項を知ったときは、速やかに監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、内部通報制度を利用して監査役に報告することができ、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら事実関係を調査することができる。
- ・監査役への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

チ. 監査役が職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

- ・監査役が職務執行について生ずる費用に関して支払(前払又は償還を含む)を求めたときは、監査役が職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払う。

リ. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は代表取締役及びその他の取締役との間で適宜意見交換を行う。
- ・監査役は内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行い、互いに連携を図る。

ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

ル. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
- ・「企業行動規範」に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、外部専門機関との連携を図る等、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置して全社のリスク管理を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社における様々なリスクを一元的に把握し、リスク回避・軽減策を検討するとともに、リスクの発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制の構築、強化に努めております。

③ 内部監査及び監査役監査

内部監査は、代表取締役直属の内部監査室が担当しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行状況、法令、社内規程等の遵守状況、会社法、金融商品取引法による内部統制システムの有効性を確認しております。内部監査の結果につきましては、代表取締役に報告するとともに、改善指示、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施する一方、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。内部監査室と常勤監査役は定期的に意見交換の場を持ち、内部監査室から監査実施予定の部門及び監査結果の報告を行うとともに、常勤監査役より助言、指導を受けております。意見交換の内容は、監査役会において他の社外監査役と共有されており、必要に応じ、社外取締役にも報告することとしております。また、会計監査人とは、四半期に一回程度会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の唯野安志は、情報サービス産業に属する企業及びシンクタンクでの豊富な業務経験を有しております。当社と社外取締役の間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の花畑彦子郎は、情報サービス産業に属する企業及び金融機関での豊富な業務経験を有し、伊藤峰秋は、情報サービス産業に属する企業での豊富な業務経験を有しており、宮本竜哉は、他の法人において代表者として経営に携わる他、大学において講師を務める等、豊富な知見と経験を有しております。

また、社外監査役の花畑彦子郎は当社の普通株式を16,000株、伊藤峰秋は6,000株、宮本竜哉は2,000株所有しておりますが、当社と社外監査役の間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員の選任にあたり独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の定める独立性基準を参考にし、業務執行者の影響を受けず、高い見識に基づいた客観的な意見が期待でき、監督・監査機能の強化に適する人材を招聘することを基本としております。

⑤ 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,800	34,800	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外取締役	250	250	—	—	—	1
社外監査役	6,750	6,750	—	—	—	3

- (注) 1. 使用人兼務としての給与及び賞与の支給、利益処分による支給はありません。
 2. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 3. 役員報酬等の決定に関する方針
 個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の担当業務及びその内容、経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により報酬額を決定しております。
 なお、監査役の報酬額につきましては、監査役会で協議して決定しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当該契約に基づき会計監査業務を執行した公認会計士は、代表社員である前田裕次、宮崎哲の2氏であり、当該業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名であります。

なお、当社と同監査法人及び代表社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。また、継続監査年数は7年以内のため、年数の記載を省略しております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令等に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の実任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
5,000	—	8,900	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度
該当事項はありません。

最近事業年度
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度
該当事項はありません。

最近事業年度
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等からの監査報酬の見積もり提案をもとに、当社の規模、特性、監査日数及び監査や従業者の構成等を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	373,646	531,766
売掛金	152,948	169,169
仕掛品	—	46
貯蔵品	453	177
前渡金	9,997	17,519
前払費用	10,301	14,785
繰延税金資産	3,041	3,866
その他	224	37,625
流動資産合計	550,613	774,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,598	4,598
減価償却累計額	△1,009	△4,343
建物（純額）	3,589	254
有形固定資産合計	3,589	254
無形固定資産		
ソフトウェア	326	1,419
ソフトウェア仮勘定	400	—
無形固定資産合計	726	1,419
投資その他の資産		
長期前払費用	2,052	3,345
繰延税金資産	—	24,567
敷金及び保証金	21,917	21,917
その他	1,417	2,802
投資その他の資産合計	25,387	52,633
固定資産合計	29,703	54,307
資産合計	580,316	829,264

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,844	22,279
未払金	9,447	11,989
未払費用	8,533	17,408
未払法人税等	35,224	38,635
未払消費税等	29,471	18,906
前受金	14,128	54,698
預り金	3,505	12,201
賞与引当金	460	—
資産除去債務	—	3,840
流動負債合計	108,615	179,959
固定負債		
繰延税金負債	833	—
資産除去債務	3,812	—
固定負債合計	4,646	—
負債合計	113,261	179,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	375,000	553,500
利益剰余金		
利益準備金	1,875	3,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	90,179	144,555
利益剰余金合計	92,054	148,305
自己株式	—	△52,500
株主資本合計	467,054	649,305
純資産合計	467,054	649,305
負債純資産合計	580,316	829,264

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成30年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	523,343
売掛金	182,948
たな卸資産	※1 259
前渡金	12,068
前払費用	12,934
その他	100
流動資産合計	731,654
固定資産	
有形固定資産	
建物	35,300
減価償却累計額	△1,261
建物(純額)	34,038
工具、器具及び備品	1,516
減価償却累計額	△278
工具、器具及び備品(純額)	1,237
有形固定資産合計	35,275
無形固定資産	
ソフトウェア	2,374
無形固定資産合計	2,374
投資その他の資産	
長期前払費用	2,359
繰延税金資産	14,215
敷金及び保証金	71,339
その他	3,594
投資その他の資産合計	91,509
固定資産合計	129,159
資産合計	860,813

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	19,222
未払金	7,041
未払費用	19,393
未払法人税等	19,951
未払消費税等	19,150
前受金	32,475
預り金	14,686
流動負債合計	131,921
固定負債	
資産除去債務	20,000
固定負債合計	20,000
負債合計	151,921
純資産の部	
株主資本	
資本金	553,500
利益剰余金	207,891
自己株式	△52,500
株主資本合計	708,891
純資産合計	708,891
負債純資産合計	860,813

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高		
受託売上	759,929	958,050
研修売上	—	2,640
商品売上	55,435	55,131
委託保守売上	3,062	2,766
売上高合計	818,427	1,018,588
売上原価		
製造原価		
当期総製造費用	514,836	673,645
合計	514,836	673,645
期末仕掛品たな卸高	—	46
他勘定振替高	56,548	89,733
当期製造原価	458,287	583,865
商品売上原価		
当期商品仕入高	34,665	33,249
合計	34,665	33,249
当期商品原価	34,665	33,249
委託保守売上原価		
委託保守売上原価	2,855	2,565
当期保守原価	2,855	2,565
研修売上原価		
研修売上原価	—	2,170
当期研修売上原価	—	2,170
売上原価合計	495,809	621,851
売上総利益	322,618	396,737
販売費及び一般管理費	※1、2 212,903	※1、2 339,158
営業利益	109,715	57,578
営業外収益		
受取利息	3	28
為替差益	—	605
共同研究収入	—	44,425
確定拠出年金返還金	1,108	1,034
その他	342	801
営業外収益合計	1,453	46,894
営業外費用		
株式交付費	—	1,249
為替差損	529	—
営業外費用合計	529	1,249
経常利益	110,638	103,223

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
特別利益		
保険解約返戻金	—	82
抱合せ株式消滅差益	3,309	—
特別利益合計	3,309	82
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 256
保険解約損	395	—
特別損失合計	395	256
税引前当期純利益	113,552	103,049
法人税、住民税及び事業税	36,507	54,274
法人税等調整額	△1,748	△26,225
法人税等合計	34,758	28,048
当期純利益	78,793	75,000

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)					
I 労務費		381,541	74.1	448,921	66.6
II 外注費		50,746	9.9	85,509	12.7
III 経費	※1	82,548	16.0	139,215	20.7
当期総製造費用		514,836	100.0	673,645	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		514,836		673,645	
期末仕掛品たな卸高		—		46	
他勘定振替高	※2	56,548		89,733	
当期製造原価		458,287		583,865	
(商品原価明細書)					
当期商品仕入高		34,665		33,249	
合計		34,665		33,249	
当期商品原価		34,665		33,249	
(委託保守原価明細書)					
委託保守売上原価		2,855		2,565	
当期保守原価		2,855		2,565	
(研修売上原価明細書)					
研修売上原価		—		2,170	
当期研修売上原価		—		2,170	
当期売上原価		495,809		621,851	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	22,085	20,603
消耗品費	13,135	14,875
賃借料	7,043	8,142
地代家賃	15,331	17,166
雑費	12,409	62,959

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費	49,783	49,807
研究開発費	6,764	37,754
研修売上原価	—	2,170
計	56,548	89,733

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	644,774
売上原価	378,118
売上総利益	266,655
販売費及び一般管理費	※1 188,350
営業利益	78,305
営業外収益	
受取利息	6
共同研究収入	23,200
その他	2,267
営業外収益合計	25,473
営業外費用	
株式公開費用	2,123
為替差損	56
営業外費用合計	2,179
経常利益	101,599
特別利益	
保険解約返戻金	586
特別利益合計	586
特別損失	
役員退職慰労金	8,950
特別損失合計	8,950
税引前四半期純利益	93,235
法人税、住民税及び事業税	14,780
法人税等調整額	14,218
法人税等合計	28,998
四半期純利益	64,236

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	375,000	—	32,011	32,011	407,011	407,011
当期変動額						
剰余金の配当		1,875	△20,625	△18,750	△18,750	△18,750
当期純利益			78,793	78,793	78,793	78,793
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—	—
当期変動額合計	—	1,875	58,168	60,043	60,043	60,043
当期末残高	375,000	1,875	90,179	92,054	467,054	467,054

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	375,000	1,875	90,179	92,054	—	467,054	467,054
当期変動額							
新株の発行	178,500					178,500	178,500
剰余金の配当		1,875	△20,625	△18,750		△18,750	△18,750
当期純利益			75,000	75,000		75,000	75,000
自己株式の取得					△52,500	△52,500	△52,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						—	—
当期変動額合計	178,500	1,875	54,375	56,250	△52,500	182,250	182,250
当期末残高	553,500	3,750	144,555	148,305	△52,500	649,305	649,305

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	113,552	103,049
減価償却費	580	3,588
保険解約損益 (△は益)	395	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	120	△460
固定資産除却損	—	256
受取利息	△3	△28
為替差損益 (△は益)	△22	305
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△3,309	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△50,776	△16,221
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△453	229
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,807	14,435
未払金の増減額 (△は減少)	1,115	2,541
その他の資産の増減額 (△は増加)	△10,066	△50,709
その他の負債の増減額 (△は減少)	24,753	43,656
小計	72,079	100,643
利息及び配当金の受取額	2	23
法人税等の支払額	△25,495	△46,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,586	53,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△750	△1,176
敷金及び保証金の回収による収入	1,250	—
保険積立金の積立による支出	△1,162	△1,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△662	△2,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株の発行による収入	—	178,500
配当金の支払額	△18,750	△18,750
自己株式の取得による支出	—	△52,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,750	107,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	△305
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,195	158,120
現金及び現金同等物の期首残高	326,998	373,646
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 19,451	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 373,646	※1 531,766

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	93,235
減価償却費	1,971
株式公開費用	2,123
受取利息	△6
為替差損益 (△は益)	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,778
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△35
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,057
未払金の増減額 (△は減少)	△5,708
その他の資産の増減額 (△は増加)	45,784
その他の負債の増減額 (△は減少)	△14,175
小計	106,353
利息及び配当金の受取額	5
法人税等の支払額	△36,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,816
資産除去債務の履行による支出	△3,800
無形固定資産の取得による支出	△1,171
敷金及び保証金の差入による支出	△49,421
保険積立金の積立による支出	△763
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△4,650
株式公開費用の支出	△2,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,773
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,423
現金及び現金同等物の期首残高	531,766
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 523,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備は定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発費用に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約

工事(プロジェクト)進行基準(進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他の契約

工事(プロジェクト)完成基準

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備は定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発費用に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約

工事(プロジェクト)進行基準(進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他の契約

工事(プロジェクト)完成基準

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首により適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は平成30年1月18日開催の取締役会において、本社の移転を決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ、2,877千円減少しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	30,300千円	43,600千円
給料手当	51,527千円	98,001千円
賞与引当金繰入額	460千円	—
販売促進費	49,783千円	49,807千円
減価償却費	134千円	785千円
研究開発費	6,764千円	37,754千円
おおよその割合		
販売費	47%	31%
一般管理費	53%	69%

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	6,764千円	37,754千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ソフトウェア	—	256千円
計	—	256千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,500	—	—	7,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	18,750	2,500 (12.5)	平成28年3月31日	平成28年6月17日

(注) 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を()内に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,750	2,500 (12.5)	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を()内に記載しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,500	997,500	—	1,005,000

(変動事由の概要)

平成29年9月27日付の新株の発行 2,550株

平成30年2月13日付の普通株式1株につき100株の割合による株式分割 994,950株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	75,000	—	75,000

(変動事由の概要)

平成29年9月22日開催の臨時株主総会決議による自己株式の取得 750株

平成30年2月13日付の普通株式1株につき100株の割合による株式分割 74,250株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,750	2,500 (12.5)	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を()内に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,650	⁵ (2.5)	平成30年3月31日	平成30年6月22日

(注) 平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を()内に記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	373,646千円	531,766千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	373,646千円	531,766千円

※2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

前事業年度に合併したCreema株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	50,314千円
資産合計	50,314千円
流動負債	16,135千円
負債合計	16,135千円

(注) 現金及び現金同等物が19,451千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当社がリースの借主であるリース取引は、全ての事業内容に照らして重要性が乏しく、かつリース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

1年以内	3,652
1年超	—
合計	3,652

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当社がリースの借主であるリース取引は、全ての事業内容に照らして重要性が乏しく、かつリース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

1年以内	53,674
1年超	160,513
合計	214,187

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的としており、投機目的のための取引は実施しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、売掛金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	373,646	373,646	—
(2) 売掛金	152,948	152,948	—
(3) 敷金及び保証金	21,917	22,055	138
資産計	548,512	548,650	138
(1) 買掛金	7,844	7,844	—
(2) 未払金	9,447	9,447	—
(3) 未払法人税等	35,224	35,224	—
(4) 未払消費税等	29,471	29,471	—
負債計	81,988	81,988	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	373,646	—	—	—
売掛金	152,948	—	—	—
敷金及び保証金	—	21,917	—	—
合計	526,594	21,917	—	—

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的としており、投機目的のための取引は実施しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	531,766	531,766	—
(2) 売掛金	169,169	169,169	—
(3) 敷金及び保証金	21,917	21,917	—
資産計	722,854	722,854	—
(1) 買掛金	22,279	22,279	—
(2) 未払金	11,989	11,989	—
(3) 未払法人税等	38,635	38,635	—
(4) 未払消費税等	18,906	18,906	—
負債計	91,811	91,811	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに (3) 敷金及び保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	531,766	—	—	—
売掛金	169,169	—	—	—
敷金及び保証金	21,917	—	—	—
合計	722,854	—	—	—

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けているほか、総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入していましたが、同基金が平成28年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、後継制度である総合設立型の確定給付企業年金(日本ITソフトウェア企業年金基金)に同日付で移行いたしました。総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)及び総合設立型の確定給付企業年金制度(日本ITソフトウェア企業年金基金)においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入していた総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)の解散による追加負担金の発生は見込まれておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度(確定拠出年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む)への要拠出額は、14,501千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

① 関東ITソフトウェア厚生年金基金(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	297,648,651千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	262,551,466千円
差引額	35,097,185千円

② 日本ITソフトウェア企業年金基金

平成28年7月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

① 関東ITソフトウェア厚生年金基金(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

0.1%

② 日本ITソフトウェア企業年金基金(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

0.3%

(3) 補足説明

① 関東ITソフトウェア厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金31,153,924千円及び当年度余剰金3,943,260千円であります。

② 日本ITソフトウェア企業年金基金

平成28年7月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けているほか、総合設立型の確定給付企業年金(日本ITソフトウェア企業年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度(確定拠出年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む)への要拠出額は、16,190千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	27,094,499千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	26,532,400千円
差引額	562,099千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
0.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度余剰金562,099千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,878千円
賞与引当金	142千円
資産除去債務	1,166千円
その他	96千円
繰延税金資産小計	<u>4,284千円</u>
評価性引当額	<u>△1,166千円</u>
繰延税金資産合計	<u>3,117千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△909千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△909千円</u>
繰延税金資産純額	<u>2,208千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,230千円
資産除去債務	1,175千円
減価償却費	17,970千円
研究開発費	6,629千円
その他	493千円
繰延税金資産合計	28,499千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△64千円
その他	△1千円
繰延税金負債合計	△65千円
繰延税金資産純額	28,433千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額	△1.1%
所得拡大促進税制による税額控除	△4.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 企業結合の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
被結合企業の名称 Creema株式会社
事業の内容 マーケティング事業
- ② 企業結合日
平成28年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式とし、Creema株式会社は解散いたしました。
- ④ 結合後企業の名称
テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
本合併は、当社における効率的な経営を実現することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から6年と見積り、割引率は0.167%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の増減

期首残高	3,806千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	3,812千円

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から3年と見積り、割引率は0.167%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の増減

当社は、平成30年1月18日開催の取締役会にて、本社の移転を決議したことにより、使用見込期間を短縮し、将来にわたり変更しております。これによる増加額20千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	3,812千円
時の経過による調整額	6千円
見積りの変更による増加額	20千円
期末残高	3,840千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
734,387	82,708	1,331	818,427

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱リクルートホールディングス	241,051	ビッグデータ・AIソリューション事業
EASY BUY PUBLIC COMPANY LIMITED	82,708	ビッグデータ・AIソリューション事業

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
907,990	110,597	—	1,018,588

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱リクルートホールディングス	335,467	ビッグデータ・AIソリューション事業
EASY BUY PUBLIC COMPANY LIMITED	110,597	ビッグデータ・AIソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テクノスジャパン(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱ZMP	東京都文京区	1,302,916	自律ロボットテクノロジー事業	(被所有)直接10.0	業務提携	自己株式取得に伴う支払	52,500	—	—

- (注) 1. 平成29年9月22日開催の臨時株主総会決議により自己株式を取得したものであります。
2. 自己株式取得に伴う取得価格は、第三者の調査結果を参考に、臨時株主総会決議にて決定しております。
3. 平成29年9月27日付で当社の主要株主ではなくなったため、それ以前の取引額を記載しております。

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限り)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	城谷 直彦	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接8.6	—	第三者割当増資に伴う払込	12,600	—	—

- (注) 1. 当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。
2. 第三者割当増資による増資引受価格は、第三者の調査結果を参考に協議の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	311.37円	349.09円
1株当たり当期純利益金額	52.53円	44.55円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年2月13日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	78,793	75,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	78,793	75,000
普通株式の期中平均株式数(株)	1,500,000	1,683,452

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	467,054	649,305
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	467,054	649,305
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,500,000	1,860,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

発行可能株式総数の増加及び単元株制度の導入

当社は、平成30年9月7日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更し、発行可能株式総数を増加させ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

1. 目的

当社の株式上場に備え、今後の機動的な資本政策を可能にするため発行可能株式総数を変更いたしました。

また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」における単元株の100株への統一方針を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 発行可能株式総数の増加数

平成30年9月7日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を2,400,000株増加させ、4,000,000株となっております。

株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成30年10月16日開催の取締役会決議により、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、定款の一部を変更しております。

1. 目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社の株式の流動性向上を図るため、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

2. 株式分割の方法

平成30年11月5日を基準日とし、同日の最終株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合で分割いたしました。

3. 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,005,000株
今回の分割により増加した株式数	1,005,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,010,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

4. 発行可能株式総数の増加

平成30年11月6日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を4,000,000株増加させ、8,000,000株としました。

5. 株式分割の効力発生日

平成30年11月6日

6. 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	第6期第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
貯蔵品	259千円

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	第6期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	30,000千円
給料手当	60,118千円
販売促進費	16,684千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	第6期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	523,343千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 千円
現金及び現金同等物	523,343千円

(株主資本等関係)

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,650	⁵ (2.5)	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(注) 平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を()内に記載しております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第6期第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	34円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,236
普通株式の期中平均株式数(株)	1,860,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

第6期第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成30年10月16日開催の取締役会決議により、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、定款の一部を変更しております。

1. 目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社の株式の流動性向上を図るため、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

2. 株式分割の方法

平成30年11月5日を基準日とし、同日の最終株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合で分割いたしました。

3. 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,005,000株
今回の分割により増加した株式数	1,005,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,010,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

4. 発行可能株式総数の増加

平成30年11月6日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を4,000,000株増加させ、8,000,000株としました。

5. 株式分割の効力発生日

平成30年11月6日

6. 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤ 【附属明細表】（平成30年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,598	—	—	4,598	4,343	3,334	254
有形固定資産計	4,598	—	—	4,598	4,343	3,334	254
無形固定資産							
ソフトウェア	350	1,576	350	1,576	156	156	1,419
ソフトウェア仮勘定	400	—	400	—	—	—	—
無形固定資産計	750	1,576	750	1,576	156	156	1,419
長期前払費用	2,052	1,555	262	3,345	—	—	3,345

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	勤怠管理システム	712千円
ソフトウェア	HPマーケティングオートメーションツール	864千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	採用HP受付システム	350千円
--------	------------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	460	—	460	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成30年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	113
預金	
普通預金	525,407
外貨普通預金	6,246
計	531,653
合計	531,766

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱リクルートホールディングス	41,817
EASY BUY PUBLIC COMPANY LIMITED	28,110
アコム㈱	17,550
㈱ドコモ・インサイトマーケティング	9,666
キャノン㈱	9,072
その他	62,954
合計	169,169

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
152,948	1,092,003	1,075,781	169,169	86.4	53.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

区分	金額(千円)
回数券	177
合計	177

④ 仕掛品

区分	金額(千円)
受託研修案件	46
合計	46

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
デジタルバンク(株)	8,683
(株)ラーニングイット	4,482
(株)ルーツ・テクノロジーズ	2,160
(株)メイテック	1,810
(株)デザイン415	1,082
その他	4,061
合計	22,279

⑥ 前受金

区分	金額(千円)
(国研)科学技術振興機構	31,728
(株)ファーストリテイリング	6,444
(株)Concept&VR	1,944
いちよしアセットマネジメント(株)	1,620
日本航空(株)	1,512
(株)本田技術研究所	1,512
その他	9,938
合計	54,698

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.tdse.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年3月28日	㈱テクノスジャパン 代表取締役 城谷 直彦	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	特別利害関係者等(親会社)(大株主上位10名)	テクノスデータサイエンス・エンジニアリング従業員持株会 理事長 林 健吾	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	220	13,200,000 (60,000) (注)4	従業員の福利厚生の実による
平成29年6月30日	堀川 清之	東京都葛飾区	当社の従業員	城谷 直彦	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	20	1,400,000 (70,000) (注)4	退職に伴うもの
平成29年9月27日	㈱ZMP 代表取締役 谷口 恵恒	東京都文京区小石川五丁目41番10号 住友不動産小石川ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	テクノスデータサイエンス・エンジニアリング(㈱) 代表取締役 城谷 直彦	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	—	750	52,500,000 (70,000) (注)4	資本提携解消による
平成30年3月23日	清 優	埼玉県三郷市	当社の執行役員	テクノスデータサイエンス・エンジニアリング従業員持株会 理事長 林 健吾	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	1,400,000 (700) (注)4	退職に伴うもの
平成30年9月7日	庄司 幸平	東京都調布市	当社の従業員	小関 高行	神奈川県川崎市多摩区	特別利害関係者等(当社の取締役)	2,000	1,960,000 (980) (注)4	退職に伴うもの

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができますとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができますとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年10月16日開催の取締役会決議により、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格(単価)」は分割前「移動株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成29年9月27日
種類	普通株式
発行数	2,550株
発行価格	70,000円 (注)3
資本組入額	70,000円
発行価額の総額	178,500,000円
資本組入額の総額	178,500,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成30年3月31日であります。
2. 当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 取引先との関係強化、役員及び管理職従業員の士気向上を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似企業比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 平成30年2月13日付で、普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
あいおいニッセイ同和 損害保険㈱ 代表取締役社長 金杉 恭三 資本金 100,005百万円	東京都渋谷区 恵比寿一丁目28番1号	損害保険事業	800	56,000,000 (70,000)	当社の取引先
㈱エヌ・ティ・ティ・ データ 代表取締役社長 岩本 敏男 資本金 142,520百万円	東京都江東区 豊洲三丁目3番3号	情報処理・コ ンピュータシ ステムに関す るコンサルテ ィングサービ ス業	800	56,000,000 (70,000)	当社の取引先
城谷 直彦	東京都武蔵野市	会社役員	180	12,600,000 (70,000)	特別利害関係者 等(当社の代表取 締役)(大株主上 位10名)
テクノスデータサイエ ンス・エンジニアリン グ従業員持株会 理事長 林 健吾	東京都新宿区 西新宿三丁目20番2号	従業員持株会	130	9,100,000 (70,000)	特別利害関係者 等(大株主上位10 名)
野池 清文	東京都渋谷区	会社役員	100	7,000,000 (70,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)(大株主上位 10名)
白井 孝秀	東京都調布市	会社役員	100	7,000,000 (70,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)(大株主上位 10名)
花畑 彦子郎	東京都港区	会社役員	80	5,600,000 (70,000)	特別利害関係者 等(当社の監査 役)
黒田 将司	千葉県千葉市美浜区	会社員	80	5,600,000 (70,000)	当社の従業員
東垣 直樹	神奈川県川崎市高津区	会社員	80	5,600,000 (70,000)	当社の執行役員
庄司 幸平	東京都調布市	会社員	50	3,500,000 (70,000)	当社の執行役員
伊藤 峰秋	神奈川県横浜市泉区	会社役員	30	2,100,000 (70,000)	特別利害関係者 等(当社の監査 役)
岡寄 信政	千葉県柏市	会社員	30	2,100,000 (70,000)	当社の従業員
林 健吾	東京都江戸川区	会社員	20	1,400,000 (70,000)	当社の執行役員
池田 拓史	東京都台東区	会社員	20	1,400,000 (70,000)	当社の執行役員
後藤 司	神奈川県横浜市港北区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社の執行役員
中田 芳裕	東京都練馬区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社の従業員
宮本 竜哉	東京都中野区	会社役員	10	700,000 (70,000)	特別利害関係者 等(当社の監査 役)
津田 真樹	千葉県市川市	会社員	10	700,000 (70,000)	当社の従業員
藤井 勝	神奈川県川崎市川崎区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記の取得者の住所、取得者の職業及び事業の内容等及び取得者と提出会社との関係は発行年月日付の状況を記載しております。

2. 平成30年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成30年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱テクノスジャパン (注) 1	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	806,000	43.33
城谷 直彦 (注) 1、2	東京都武蔵野市	160,000	8.60
㈱エヌ・ティ・ティ・データ (注) 1	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	160,000	8.60
あいおいニッセイ同和損害保険 ㈱ (注) 1	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	160,000	8.60
城谷 紀子 (注) 1、5	東京都武蔵野市	80,000	4.30
奥出 聡 (注) 1、7	神奈川県川崎市幸区	80,000	4.30
テクノスデータサイエンス・エ ンジニアリング従業員持株会 (注) 1	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	74,000	3.98
野池 清文 (注) 1	東京都杉並区	60,000	3.23
白井 孝秀 (注) 1、7	東京都調布市	60,000	3.23
佐藤 晃 (注) 1	埼玉県北本市	20,000	1.08
秋元 崇 (注) 6	東京都町田市	16,000	0.86
和田 吉満 (注) 7	東京都豊島区	16,000	0.86
山崎 宗隆 (注) 7	埼玉県所沢市	16,000	0.86
林 健吾 (注) 7	東京都江戸川区	16,000	0.86
花畑 彦子郎 (注) 4	東京都港区	16,000	0.86
黒田 将司 (注) 7	千葉県千葉市美浜区	16,000	0.86
東垣 直樹 (注) 6	神奈川県川崎市高津区	16,000	0.86
船澤 智恵美 (注) 7	神奈川県横浜市港北区	12,000	0.65
庄司 幸平	東京都調布市	10,000	0.54
西原 麻里 (注) 7	神奈川県川崎市高津区	8,000	0.43
池田 拓史 (注) 6	東京都台東区	8,000	0.43
岩下 慎一郎 (注) 7	東京都府中市	6,000	0.32
後藤 司 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	6,000	0.32
中田 芳裕 (注) 7	東京都練馬区	6,000	0.32
伊藤 峰秋 (注) 4	神奈川県横浜市泉区	6,000	0.32
岡崎 信政 (注) 7	千葉県柏市	6,000	0.32
瀧山 博之 (注) 7	千葉県千葉市若葉区	4,000	0.22

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
結束 晃平 (注) 7	東京都江東区	4,000	0.22
小関 高行 (注) 3	神奈川県川崎市多摩区	4,000	0.22
伊藤 晶 (注) 7	東京都練馬区	2,000	0.11
宮本 竜哉 (注) 4	東京都中野区	2,000	0.11
津田 真樹 (注) 7	千葉県市川市	2,000	0.11
藤井 勝 (注) 7	神奈川県川崎市川崎区	2,000	0.11
計	—	1,860,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)
6. 当社の執行役員
7. 当社の従業員
8. 株式(自己株式除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月6日

テクノデータサイエンス・エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田 裕次	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮崎 哲	㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月6日

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月6日

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第6期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

